
国際協力事業団10年の歩み

昭和59年8月

国際協力事業団

JICA LIBRARY



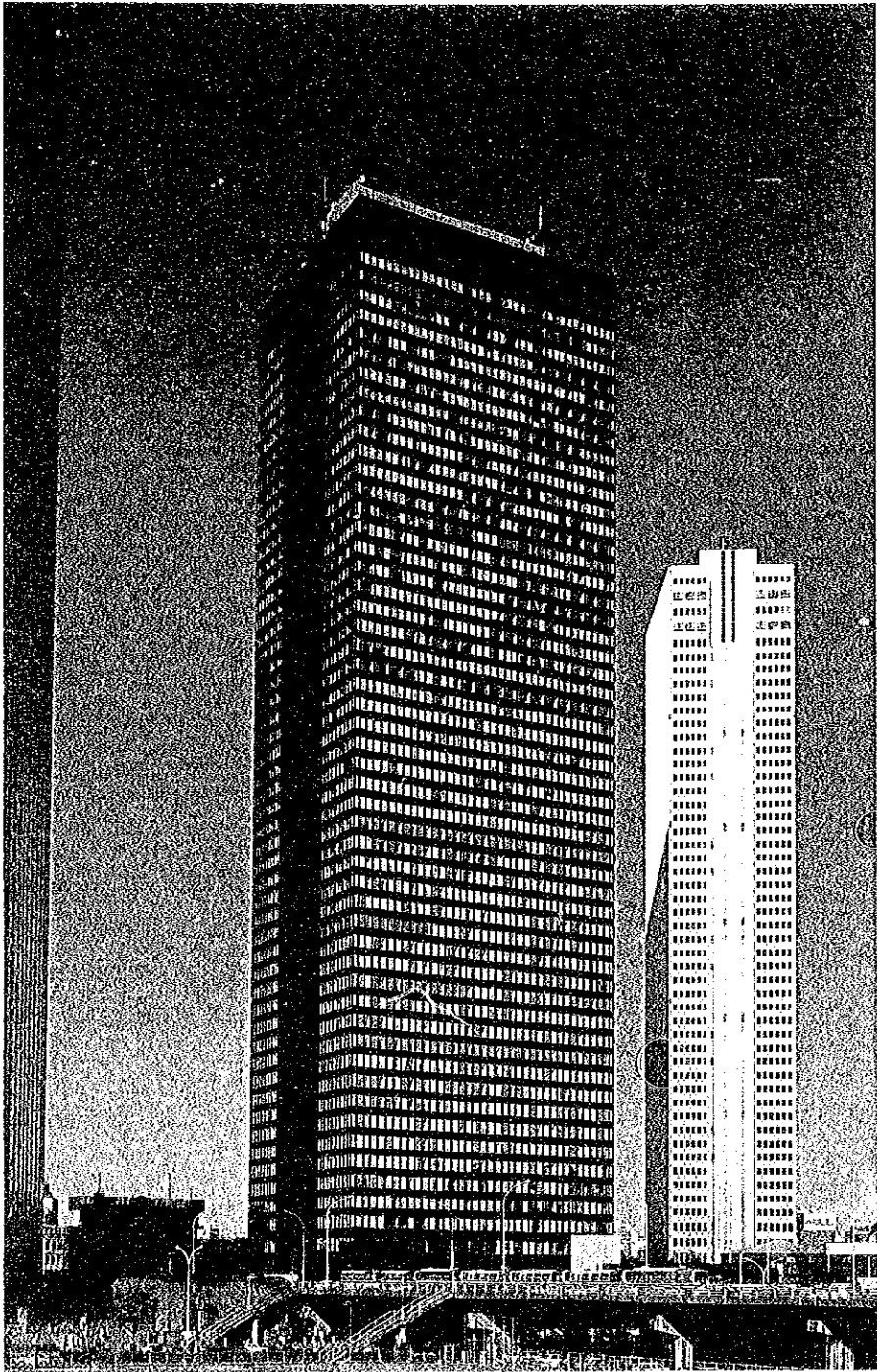
1006475L7J

国際協力事業団10年の歩み

昭和59年 8月

国際協力事業団

国際協力事業団	
受入 月日 '84.10.29	000
	36
登録No. 10786	GAI



国際協力事業団 本部

(新宿三井ビル9階・45階～48階)

発刊にあたって

国際協力事業団「JICA」は、本年8月1日に設立10周年を迎えました。昭和49年設立以来、当事業団は、技術協力、無償資金協力の実施促進、青年海外協力隊の派遣、開発投融資、移住事業等政府ベースの国際協力事業を一元的に実施する機関として、わが国の開発途上国に対する政府開発援助（ODA）の主要な一翼を担ってまいりました。

わが国のODAは、この10年間に次第に拡大してまいりましたが、それに伴い、当事業団の事業内容も、年々量的に拡大しているのみならず、質的にも多様化の一途を辿っております。

本年度には、中曽根総理の「21世紀友情計画」に基づくアセアン青年招へい事業も始まりました。また、無償資金協力の実施促進事業は、現在約1,000億円の実施規模となっており、本年度よりさらに食糧増産援助（第2KR援助）の実施を引き受けることとなりました。

私どもは、これら時代の要請に対応するため、国際協力総合研修所を新設して技術移転の研究と専門家の確保をはかり、また青年海外協力隊の倍増計画を推進する等事業内容の充実をはかるとともに、事務合理化の推進および評価活動の実施等により事業の効率化と改善に努力しております。

しかしながら、わが国のODAは、自由世界第2位の経済大国として、量的に十分とはいえないばかりでなく、贈与比率、グラント・エレメントおよび技術協力の占める比率等いずれも他の主要先進援助国に比し低い水準にとどまっているなど、質的にも早急な改善が強く望まれる状況にあります。

現在わが国は、わが国のODA総額を5ヵ年間に倍増以上とする中期目標



を掲げて努力しておりますが、この公約を実現するためにも、また、ODAの質的向上をはかるためにも、途上国の国造りに不可欠の人造りを目的とし、ODAの要である技術協力の一層の拡充強化が緊要であると確信するものがあります。

技術の移転は人を介して行われ、そこに異文化の壁を越えた人と人との交流も生まれ、心のふれあいを通じ国民レベルの相互理解が深まる所以ともなります。

資源に恵まれず、他の先進国と比べても特段に途上国との相互依存関係が緊密であるわが国は、援助大国として国際的に高い評価を受ける道を選択することこそ、21世紀に向ってのわが国の平和の確保と生存の条件であると考えます。

ここに、設立10周年を記念し『国際協力事業団10年の歩み』を資料集として刊行いたしました。

私どもは、この10年間歩んでまいりました道程を真摯に顧みますとともに、今後さらにその業務の向上をはかるべく一層の努力を続けてまいりたいと考えます。

関係各位におかれましては、この資料集を通じ、当事業団業務に対するご理解をさらに深めて頂くとともに、今後とも倍田のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げる次第であります。

昭和59年8月

総裁 有田 圭 輔



10年前、私がこの事業団を引き受けた当時と現在の事業団の状況を比べると、予算と事業の規模が著しく拡大したというだけではなく、本質的な差異が存する。現在の事業団は渾然として一体をなしているが、当時は雑然とした寄り合い世帯で、何うして事業団のアイデンティティを作るかが最大の課題で、しかもその見透しはなかった。

問題は海外技術協力事業団（OTCA）と移住事業団（JEMIS）を速やかに統合するにあったが、前者は寄せ世帯ながら規模が大きく、加えていわば発展産業であるに反し、後者は先細りと時代遅れの性格をもっていた。しかも時代の趨勢を弁えず、旧態依然たる経営に固執する分子が相当多かった。其処で私はとりあえず三つのことを実行した。まず両事業団の間の給与の格差を統一したことで、これは大したヒッチ（障害）もなく実現した。第二は移住部門の剩員を技術協力の部門に移すことで、このため移住部門の規模縮小は必須の要請であった。而従腹背の諸君を外地に配置して強行した。第三は何はともあれ速成勉強をして、決裁文書の欠陥を発見すると担当者を直接呼び出して徹底的に追求した。公団や事業団では稍もすれば実務者が監督の立場にある上司を無視する傾向があるのを防ぐのが目的であった。

事業団は、OTCA時代に大ストライキがあり、その意味で悪名が高かった。総裁第一年目は、ストライキを要心しすぎ、また役員中に事勿れ主義の人も居り、組合に譲りすぎた。

創設当時を顧みて

其処で組合担当者を変え、私自身は絶対に譲歩せぬ決心をしたので、組合との関係は反って円滑に経過した。世の中は洵に面白い。

事業団の仕事の研究した結果、海外に派遣する専門家の三分の一位は、事業団所属の固有の専門家が必須だと考え、行政管理庁に赴き大槻文平さんを座長とし、稲葉秀三さんを有力メンバーとする委員会で、技術協力研修大学設立の構想をブチ上げたところ、稲葉さんがまず即座に賛成せられ、今日の総合研修所が発足したのは洵に結構である。

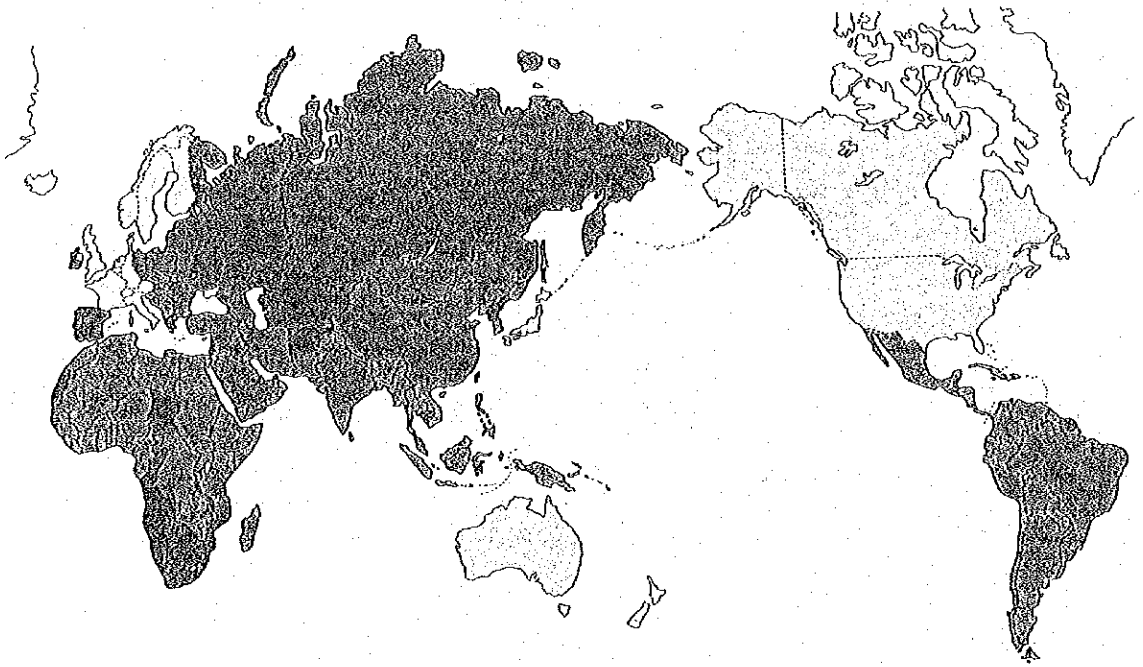
5年前私の後任に有田君を得たことは事業団のため幸せであった。2人で福田前総理に引継挨拶をした時、「君達は見事だね。誰も知らぬうちに引き継いだ。」と御ほめの言葉をいただいた。「党の総裁と事業団の総裁では字は同じでも大きさが異なり、私共の交替は誰も気にしておりません。」と答えて大笑いとなった。

今や事業団は有田君の下で、アイデンティティが完全に出来上り、世界全体がわが事業団の成績を賞讃している。層一層の発展を心から冀う。

昭和59年8月

初代総裁 法眼晋作

国際協力事業団協力対象国地図 (昭和58年度)



□ DAC加盟先進17カ国

▨ 昭和58年度中に2国間協力実績のある開発途上国(117カ国)

⊞ 昭和58年度中に2国間協力実績のなかった開発途上国

■ ソ連・東欧諸国

目 次

発刊にあたって

国際協力事業団総裁 有 山 圭 輔

創設当時を顧みて

国際協力事業団初代総裁 法 眼 晋 作

第 I 編 総 論 1

第 1 章	南北問題をめぐる世界の動き	3
1	復興援助から開発援助へ (1945年～1960年)	3
2	南北問題の台頭 (「第 1 次国連開発の 10 年」：1960年代)	3
3	南北問題の展開 (「第 2 次国連開発の 10 年」：1970年代)	4
4	南北問題から国際経済問題へ (1980年代)	5
第 2 章	わが国経済協力の歩み	9
1	わが国経済協力の推移と実施体制	9
2	わが国政府開発援助の現状	11
第 3 章	事業団法の成立と事業団設立の経緯	20
1	事業団設立の経緯	20
2	事業団法の成立とその概要	20
第 4 章	事業団 10 年の歩み	22
1	業務拡大と実施体制の整備	22
2	各年度の主な動き	25

第 II 編 各 論 35

第 1 章	技術協力事業	37
第 1 節	研修員受入事業	37
1	事業の沿革	37
2	事業内容および実績	39

3	今後の方向	46
第2節	専門家派遣事業	53
1	事業の沿革	53
2	事業内容および実績	54
3	今後の方向	58
第3節	機材供与事業	59
1	事業の沿革	59
2	事業内容および実績	59
3	今後の方向	60
第4節	プロジェクト方式技術協力	61
1	プロジェクト方式技術協力の概要	61
2	技術協力センター事業	68
3	保健医療協力事業	75
4	人口・家族計画協力事業	82
5	農林水産業協力事業	86
6	産業開発協力事業	94
第5節	開発調査事業	99
1	事業の沿革	99
2	事業内容および実績	101
3	今後の方向	101
第2章	技術協力等の人材の養成確保および福利厚生事業	103
1	人材の養成確保事業	103
2	専門家の処遇および福利厚生事業	114
第3章	無償資金協力促進事業	117
1	事業の沿革	117
2	事業内容および実績	119
3	今後の方向	122
第4章	開発協力事業	124
1	事業概要および沿革	124
2	事業内容および実績	126
3	今後の方向	131
第5章	青年海外協力隊事業	132
1	事業の沿革	132
2	事業内容および実績	133
第6章	移住事業	139
1	事業の沿革	139
2	事業内容および実績	141
3	今後の方向	150

第7章	その他の業務	151
第1節	情報管理業務	151
1	業務の概要	151
2	業務実績	151
第2節	広報関係業務	152
1	業務の概要	152
2	業務実績	153
第3節	評価業務	156
1	業務の概要	156
2	業務実績	156
3	今後の方向	158
第4節	事務合理化の推進	166
1	事務合理化への努力	166
2	電算化およびOA化の推進	166

〈スナップショット…記念式典、付属機関等〉

資料編 183

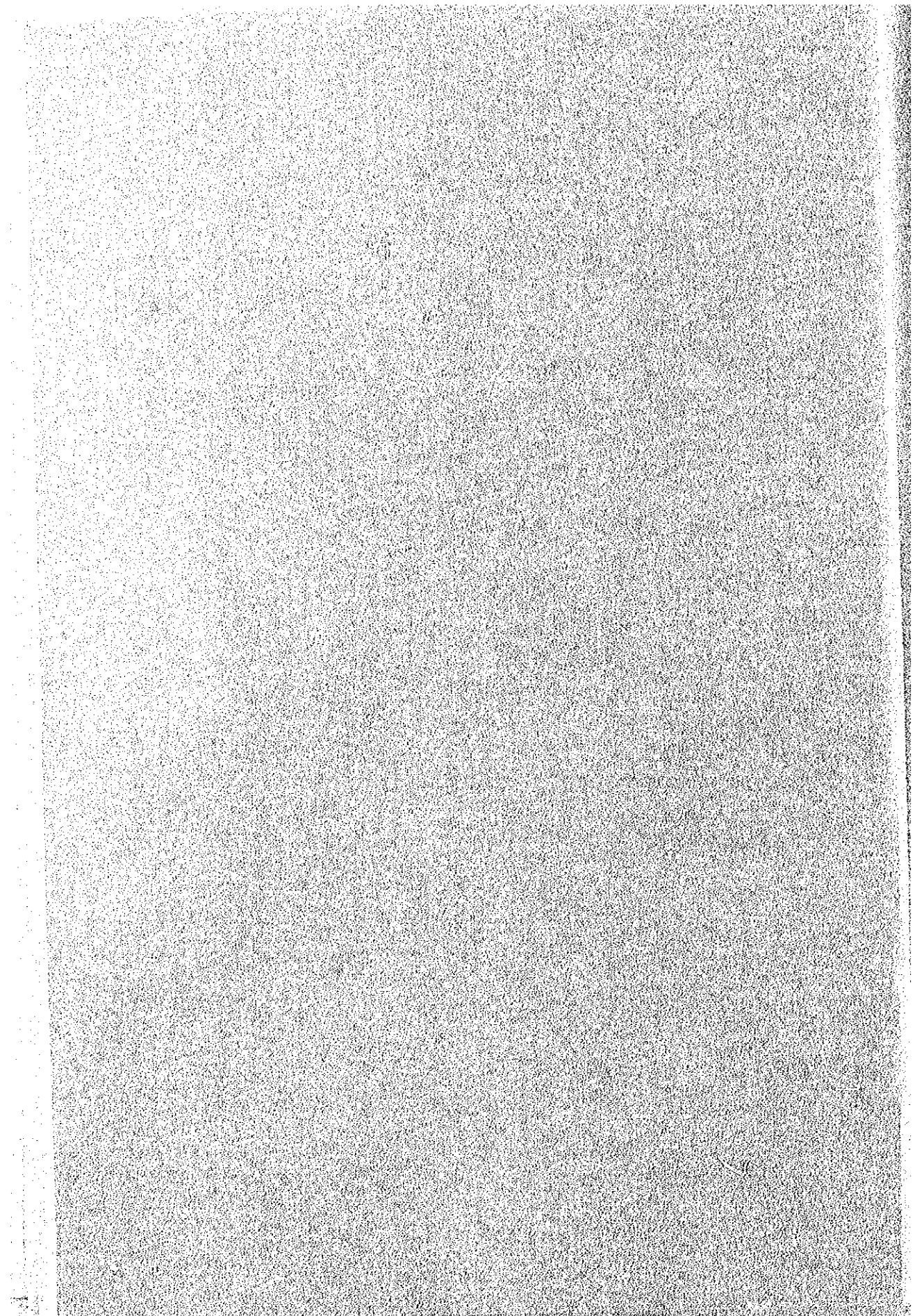
資料 I	役員および任期一覧表	185
II	組織機構図	186
III	予算の推移ならびに主要協力対象国	190
IV	事業実績	191
V	関係法令	209

年 表 229

あ と が き 243

第I編 總論





第1章 南北問題をめぐる世界の動き

昭和48年(1973)末第4次中東戦争に端を発した第1次石油危機は、世界銀行、国際通貨基金(IMF)、関税および貿易に関する一般協定(GATT)を中心とした、いわゆるブレトン・ウッズ体制に大きな変化を与えた。石油輸出国機構(OPEC)諸国の石油戦略を背景に昭和49年(1974)4月の第6回国連特別総会で「新国際経済秩序(NIEO)樹立に関する宣言」が採択される等、途上国グループの先進国との対決姿勢が高まった。その後、石油価格の上昇を先進諸国が吸収し、経済の安定を取りもどしていったのに対し、むしろ途上国グループは、OPEC諸国、新興工業国(NICs)、開発途上国(LDC)、後発開発途上国(LLDC)へと分化、多様化していくこととなった。

こうした中で、近年の世界的不況、米国の高金利政策、先進諸国の省エネルギー化等により、先進諸国と途上国の経済格差は拡大するとともに、NICsやLDCにおける債務累積問題、アフリカ貧困国における食糧不足の問題を生ずるとともに、開発に伴う環境問題が課題とされるような状況となっている。

以下、国連の動きを中心に開発途上国に対する援助の問題の動きについてみてみることにする。

1. 復興援助から開発援助へ(1945年～1960年)

第2次大戦の終結は、同時にまた東西冷戦の始まりでもあった。戦災による西側諸国の復興のため、米国は絶対的経済力を背景に単独で復興援助(いわゆるマーシャル・プラン)

に乗りだすこととなった。この援助は、安全保障支持的性格の強いものであり、やがて東西冷戦の進展とともに、両陣営の競合地域である開発途上国に拡大されていき、「北から南へ」の援助パターンが成立する。米国単独のこの援助は、やがて同国の国際收支悪化を機に、経済復興をなしたとげたヨーロッパ諸国に対し援助の分担を要望するところとなり「援助は北側先進国共同の努力で行うべきである」とのコンセンサス確立に成功する。この結果、共同行動としての援助の意見交換政策調整のために設立したのが「開発援助グループ」(DAG)であり、このDAGは、昭和36年(1961)、経済協力開発機構(OECD)の発足とともに、その下部委員会(開発援助委員会=DAC)として引き継がれ、今日にいたっている。

他方、昭和26年(1951)には英連邦諸国が中心となって、アジア諸国の「貧困からの解放」を目標に、コロンボ・プランが発足し、わが国は昭和29年(1954)10月に援助国としてこれに加盟した。

2. 南北問題の台頭(「第1次国連開発の10年」：1960年代)

戦後から1950年代(昭和25年～昭和34年)にかけての援助が、復興と東西冷戦構造にもとづく安全保障支持的なものであったのに対し、1960年代(昭和35年～昭和44年)は、アフリカを中心とする多くの開発途上国が政治的独立を達成し、国連に加盟してきた時代であり、「南北問題」が初めて国際的な重要問題として台頭し、国連でその対応策がとられ始

めた時期である。

昭和36年(1961)の第17回国連総会において、米国のケネディ大統領は、開発途上国に対する援助支持の演説を行い、これを契機として「国連開発の10年(1960年代の10年間)」計画が採択されることとなる。このような背景のもとで、プレビッシュが「新しい貿易政策を求めて」と題する報告書を提出し、「援助よりも貿易を」との思想がサイド・ラインとして、まもなく開催された第1回国連貿易開発会議(UNCTAD:昭和39年(1964)ジュネーブ)に受け継がれていく。そしてこのUNCTAD総会を契機として先進国と対峙する途上国グループ(77カ国グループ:G77)が形成されていくことになった。

3. 南北問題の展開(「第2次国連開発の10年」:1970年代)

「第1次国連開発の10年」は当初目標とした開発途上国の経済成長を達成できないままに終了した。そのため先進国との間の経済格差はさらに広がることとなり、開発途上国の不満を増大させた。この意味で「第2次国連開発の10年」に向けてあらたな開発戦略が要求される状況にあった。この開発戦略に大きな影響を与えたのが「自立経済発展のためには体系的な援助が必要である」と訴えた「ピアソン報告」と「社会経済の構造を改革することが開発にとって必要である」とする「ティンバーゲン報告」である。

一方、1970年代(昭和45年～昭和54年)に入り、開発途上国グループの側にも大きな意識の変革があった。この変革をもたらしたものが、第4次中東戦争を契機とするアラブ諸国の石油を武器とした世界戦略である。これは、開発途上国を大いに勇気づけ、昭和49年(1974)4月の第6回国連特別総会では、「新

国際経済秩序(NIEO)の樹立のための宣言および行動計画」が採択され、昭和50年(1975)3月、国連工業開発機関(UNIDO)総会では「工業開発協力に関する宣言と行動計画」(リマ宣言)がだされた。

このように、石油戦略によりダメージを受けた先進諸国と力を得た南側の諸国との間で対決的な気運が高まったが、その後の世界的規模の経済混乱の過程を通じて南北間の現実的な協調関係が不可欠であるとの認識が広まり、昭和50年(1975)12月に、エネルギーおよび南北問題に関するフォーラムとして、先進8カ国、開発途上19カ国により、国際経済協力会議(CIEC)が開催された。CIECは昭和51年(1976)～昭和52年(1977)にかけて継続的に開催され、昭和52年(1977)5月、共通基金設立の合意、10億ドルの「特別緊急援助計画」の合意をみたが、途上国の要求するNIEOの目標には程遠いものであった。

共通基金問題は、昭和51年(1976)5月ジュネーブで開催された第4回UNCTADで検討された「一次産品総合計画」の一つの柱をなすもので、この基本的合意を踏まえ昭和54年(1979)3月、緩衝在庫融資助定4億ドルの設定を含む成案を得たが、各国の批准を得ていない等、いまだ発足にいたっていない。もう一つの柱である個別産品協議については、国際天然ゴム協定(1980年10月)、ジュート協定(1982年10月)、熱帯木材協定(1983年11月)が採択されている。

また、EC(欧州共同体)9カ国とACP(アフリカ、カリブ、太平洋地域にあるEC諸国の旧植民地)諸国63カ国との間の通商、産業協力、資金・技術援助に関する協定(ロメ協定)が締結され、CIECで討議されたものが部分的に実現した。(第1次協定:1976年4月1日～1980年2月29日、第2次協定:1980年3月1日～1985年2月28日)

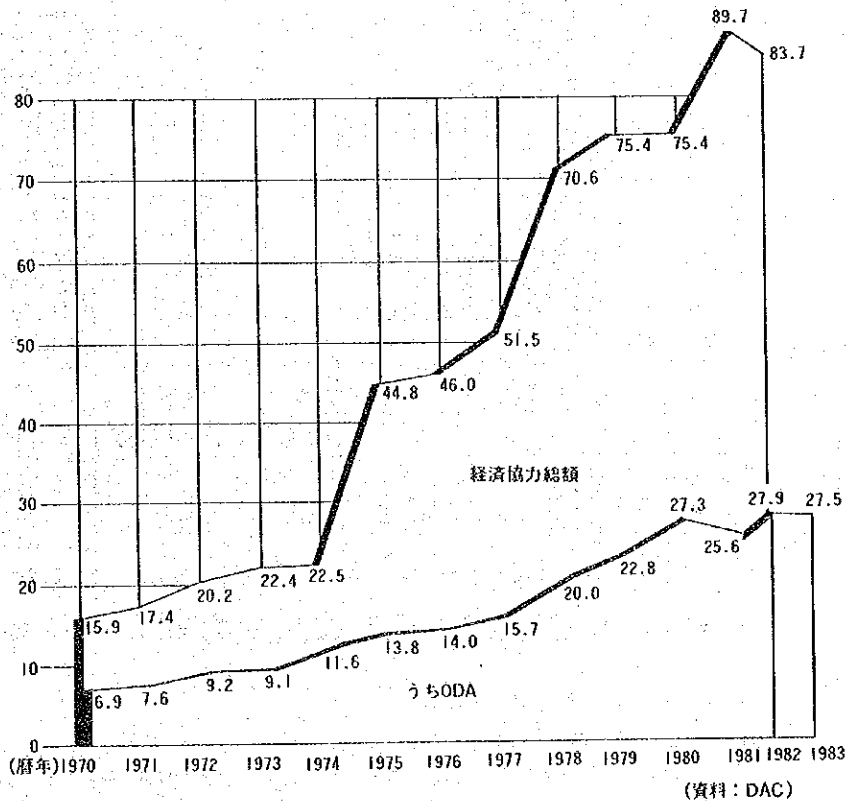
4. 南北問題から国際経済問題へ（1980年代）

昭和54年（1979）2月に起こったイラン革命の影響により第2次石油危機が現出し、昭和54年（1979）9月開催された非同盟諸国首脳会議の討議を受けて、同年12月の第34回国連総会でエネルギー問題を他の分野における南北間の経済問題とからめて交渉するため、

エネルギー、一次産品、貿易、開発、通貨・金融の5分野を対象とする包括的南北交渉（グローバル・ネゴシエーション＝GN）の提案がなされ、昭和55年（1980）の国連経済特別総会において討議を開始することとなった。

この交渉は昭和51年（1976）から昭和52年（1977）にかけて行われた国連経済協力会議（CIEC）と並ぶものであるが、国連の既存の専

（図-1）DAC加盟国全体の開発途上国に対する資金の流れ
（支出純額ベース 単位：10億ドル）



（注）1. DAC加盟国（17カ国）

オーストラリア オーストリア ベルギー カナダ デンマーク フランス
西ドイツ イタリア 日本 オランダ ニュージーランド ノルウェー
フィンランド スウェーデン スイス イギリス アメリカ

2. 国際機関に対する出資・拠出を含む。

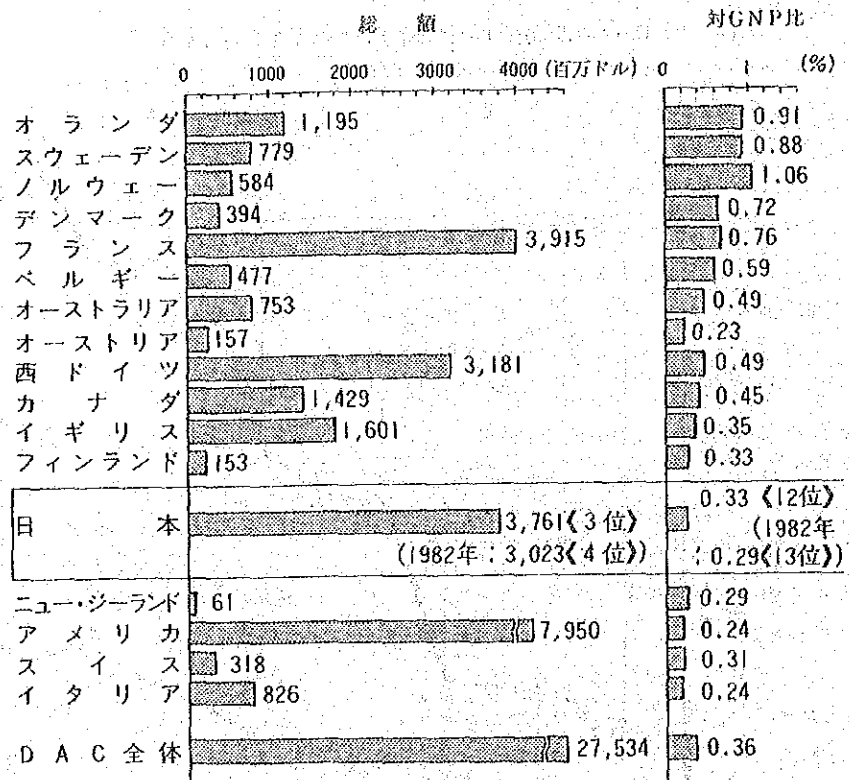
3. 1983年のDAC加盟国全体の経済協力総額は未公表につき不明。

専門機関の機能・権限等をめぐって先進国と途上国の意見がまとまらず、いまだ開催されていない。

1980年代（昭和55年～昭和64年）の開発途上国の開発を促進するための諸目標を設定す

る国際開発戦略（「第3次国連開発の10年」=新IDS）の策定は、上記GN（包括的南北交渉）等との関連から遅れていたが、昭和55年（1980）12月の第35回国連総会において採択された。合意された新IDSの目標値は、開発途上国の

(図-2) DAC諸国の政府開発援助(1983年)



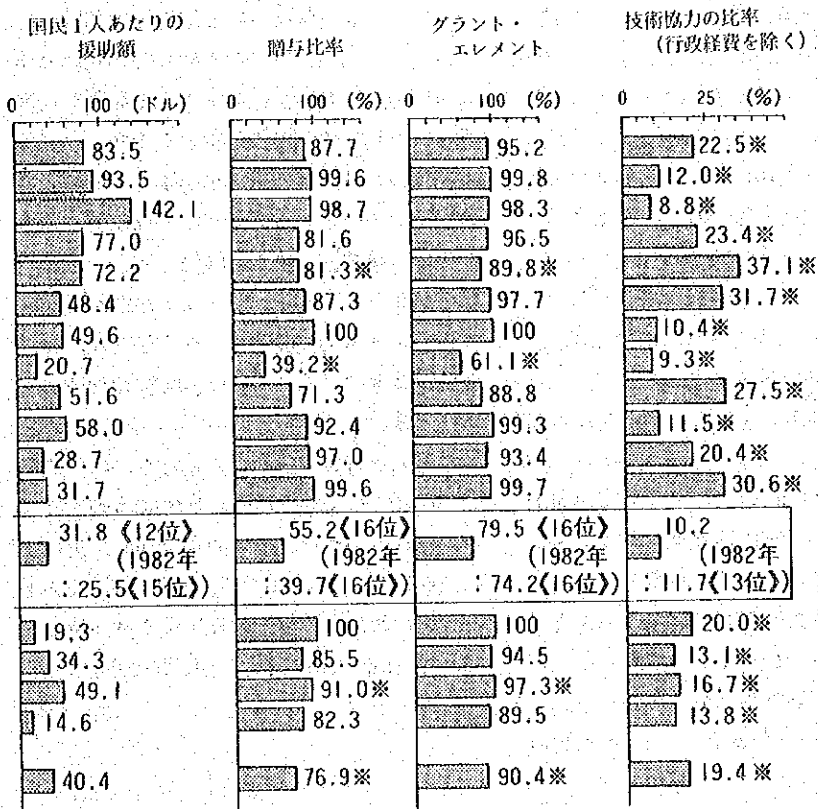
(注) DACが目標としている経済協力の質と量

- (イ) 経済協力総額を援助国の国民総生産の1%まで引き上げる。(1968年2月第2回)
- (ロ) 政府開発援助を国民総生産の0.7%まで拡大する。(1975年9月第7回国連特別)
- (ハ) 政府開発援助の条件をグラント・エレメント84%以上 (CIECでは86%) にする。

経済成長率7.0%とし、政府開発援助 (ODA) の対 GNP 比目標0.7%を、遅くとも昭和60年 (1985) から昭和65年 (1990) の間に実現するよう求めている。

「第3次国連開発の10年」の開発戦略は、

先進国と開発途上国との間に現存する不均衡を縮小するため、開発途上国の経済社会開発を促進し、貧困および対外依存度を早期に解消することを目的とするとともに、他方、国際経済問題の解決および継続的な世界経済の



*1982年の数値 (資料 OECD)

UNCTAD総会にて採択)
 総会にて採択)
 (1972年10月 第11回DAC上級会議にて採択)

発展に寄与することを掲げている。

「第3次国連開発の10年」の特徴的な点は、新国際経済秩序を確立するための国際社会、継続的努力を強調しつつも、開発途上国の開発の第一義的責任は開発途上国自身にあると述べ、開発途上国のうち、経済危機によって最も深刻な影響を受けた後発開発途上国(LLDC)および内陸開発途上国、島嶼開発途上国への援助を強調している。また、環境、開発、人口、資源の相互関係を重視した総合的かつ地域的レベルでのアプローチの必要性が指摘されている。

昭和56年(1981)10月には、前年2月に行われたプラント委員会報告の提案を受けて、南北サミット(協力と開発に関する国際会議)がメキシコのカンクンで開催され、南北22カ国の首脳が参加した。本サミットの焦点はGN(包括的南北交渉)に対する対応ぶりであったが、協議を継続していくことで前進がみられた。

昭和56年(1981)8月には、125カ国が参加して新再生エネルギー国連会議(ケニア・ナイロビ)が開催され「ナイロビ行動計画」の採択が行われ、同年9月にはLLDC国連会議がパリで開催され「1980年代(昭和55年～昭和64年)新実質行動計画」が採択された。

わが国は昭和56年(1981)1月、鈴木総理がアセアン諸国を訪問し、人造りプロジェクトの提案を行うとともに、農村・農業の開発、エネルギー開発、人造り、中小工業の振興の協力重点分野を明らかにした。また、5月の日米共同声明で、「世界の平和と安定の維持のために重要な地域」に対する援助の強化を示すとともに、ODAの5カ年倍増以上という新中期目標を明らかにした。

先進諸国は南北間の格差を解決すべくODAの拡充に努めてきたが(図-1)、近年の先進援助諸国における経済不況は、開発途上諸国

に対する経済・技術協力の量的増大を制約する結果となっている。一方、開発途上諸国は、昭和50年(1975)頃から、後発開発途上国(LLDC)、開発途上国(LDC)、新興工業国(NICs)、そして石油輸出国機構(OPEC)諸国を中心とする産油諸国というように発展段階と石油輸出の有無によって分化してきており、南北問題をより一層複雑なものにしている。今日、石油を輸入している開発途上諸国は、エネルギー問題、国際収支の赤字問題、食糧問題等の生活基盤を確立する上での深刻な問題をかかえており、またNICsを中心に開発途上諸国の対外債務の累積・膨張は、国際金融の大きな問題となっており、これを解決するための債務救済(債務の帳消、棚上、繰延)要求がなされている。開発途上諸国がかかえているエネルギー問題、食糧不足問題、貧困問題、金融問題等についての解決は程遠い現状にある。

わが国は特惠関税の拡大とともに、一貫してODAの拡大に努力してきたが、(図-2)にみられるように、昭和58年(1983)実績では先進17カ国中対GNP比で12位、国民1人あたりの援助額で12位、贈与比率では16位であり、今後ともODAの拡充が重要な課題である。

第2章 わが国経済協力の歩み

1. わが国経済協力の推移と実施体制

わが国の政府ベースによる経済協力は、第2次世界大戦後の昭和26年(1951)に調印されたサンフランシスコ対日平和条約にもとづき、戦時中、日本軍の占領により被害を被った国に対する賠償(賠償に準ずる無償援助、いわゆる準賠償を含む)の形で昭和20年代後半に開始された。昭和29年(1954)ビルマとの賠償協定署名を皮切りに、フィリピン、インドネシア、ヴェトナムとの間でそれぞれ賠償協定が締結履行されたのをはじめ、別途の協定にもとづき、ラオス、カンボディア、タイ、マレーシア、シンガポール等に対し準賠償の支払いが行われた。こうした賠償・準賠償の支払いは昭和52年(1977)に完了したが、これら協定の履行は、昭和35年(1960)頃までわが国の対アジア外交の中心をなすとともに、わが国が国際社会に復帰していく上で大きな役割を果たした。

ビルマとの賠償協定が締結された昭和29年(1954)は、わが国がコロンボ・プランに加盟した年でもあり、これにより、わが国政府ベース技術協力が本格的に始められることとなった。コロンボ・プラン加盟に先立ち、昭和28年(1953)12月にアジア諸国に対する経済協力方針が吉田内閣により閣議決定され、その具体的措置として昭和29年(1954)4月、「(旧)アジア協会」が設立された。これにより、同年、24.9百万円の予算が同協会に委託され、この年、同協会の手により初めてコロンボ・プランによる研修員138名が受け入れられた。また、翌昭和30年(1955)には専門家28名が派遣された。

このようにコロンボ・プラン地域を対象として始められた技術協力は、その後逐次対象地域を広げていき、昭和32年(1957)には、「中近東アフリカ技術協力計画」、翌昭和33年(1958)に「中南米技術協力計画」、また、昭和35年(1960)にはコロンボ・プラン地域以外の北東アジア地域を対象とした「その他アジア地域等技術協力計画」がそれぞれ実施され、わが国の技術協力の対象は、共産圏地域を除くほとんどすべての開発途上諸国に及ぶこととなった。他方、技術協力の事業内容もしだいに拡大され、昭和32年(1957)には、公共的開発プロジェクトの投資前基礎調査が始まり、開発調査事業の端緒が開かれた。続いて翌昭和33年(1958)には、極東アジア経済委員会(ECAFE)に協力して、メコン河総合開発事業に参加することになり、また従来の専門家派遣に機材供与を結びつけて、相手国との共同による技術訓練施設を設置するための海外技術訓練センター事業が開始された。

このようにわが国政府ベースの技術協力は、コロンボ・プラン加盟以来急速なテンポで拡大、多様化してきたが、業務の実施は、政府の委託事業として「アジア協会」、「ラテン・アメリカ協会」、「国際建設技術協会」、「メコン河総合開発調査会」等の各種団体により行われていた。しかし、この方法は業務遂行上非能率かつ不経済であったため、開発途上国に対する技術協力を総合的、効率的に実施する体制の一元化の必要性が叫ばれ、昭和37年(1962)6月に「海外技術協力事業団(OTCA)」が設立された。初年度予算16.5億万円、研修員受入722名、専門家等(開発調査団員等を含む)の派遣304名であった事業規模も、年毎に

拡大し、昭和39年（1964）に単独機材供与事業、翌昭和40年（1965）日本青年海外協力隊が発足（同年40名の隊員を派遣）したのをはじめ、農業協力事業、開発技術協力事業等の新規事業を次々に拡大し、10年後の昭和46年度には予算103.8億円、研修員受入1,727名、専門家等（開発調査団員等を含む）983名、協力隊員217名に達した。

国際協力のもう一つの柱である日本人の海外移住については、基本的人権の一つとして憲法第22条に「外国への移住の自由」を保障されているが、第2次世界大戦後の移住の再開は、荒廃した社会と敗戦による海外からの引揚者に起因する経済不況と人口圧により始まったと言える。戦後、海外移住を再開しようとする運動は、昭和22年（1947）に設立された海外移住協会にその端緒を求めることができるが、昭和27年（1952）には、既存の海外移住推進の諸団体は「(財)海外移住中央協会」を組織するとともに、同年17家族54名の戦後最初の移住者がブラジルに向け出発した。こうした機運を受け、海外移住のあっせんおよび援助を行い、かつ海外移住の推進をはかることを目的に、外務省の認可のもと、昭和29年（1954）に「(財)日本海外協会連合会（海協連）」が設立された。さらにこれと相前後して、移住者に対する渡航費および事業資金の貸付を行い、必要に応じ移住者受入企業に対する融資および事業経営を目的とする「日本海外移住振興株式会社（移住振興）」が設立された。国内外の社会が平和と安定を取りもどすとともに海外移住に正しい指針を与え、日本にとっても移住先国にとってもプラスとなる移住を実現しなければならないとの考え方が政府内部や有識者の間に生まれた。これを受け、日本政府は、昭和31年（1956）ポリヴィアをはじめとしてパラグアイ、ブラジル、アルゼンティンの各国と順次移住協定を結び、移住

者の定着・安定とその繁栄のための日本と移住者受入国双方の協力関係を強化し、もって移住者が受入国の地域開発にも寄与するものであることを確認した。さらに、海外移住審議会が設けられ、海外移住の理念と移住施策のあり方を審議することとなり、その答申にもとづいて、海協連、移住振興を統合し、それぞれの権利義務一切を継承して、昭和38年（1963）、公的実務機関としての「海外移住事業団」が設立された。

他方、わが国政府ベース資金協力については、戦後処理としての賠償の形で始まったが昭和33年（1958）には、政府直接借款（円借款）という新しい形態の資金協力が始まった。最初の円借款として0.5億ドルがインドに供与され翌昭和34年（1959）にパラグアイ、昭和35年（1960）南ヴィエトナム、昭和36年（1961）パキスタン等に相次いで供与されたが、円借款開始以来、昭和39年（1964）まではインド、パキスタンが供与の中心であり、後年の大口受取り国たる韓国、アセアン諸国、ビルマ等に円借款供与が開始されたのは昭和40年（1965）頃からである。また、わが国借款の形態は、プロジェクト援助が主体であるが、国際収支の改善を目的とする商品借款が供与されるようになったのは昭和41年（1966）以降である。

開発途上国の中でも、とくに発展段階の遅れた国に対し借款で取り扱うことが不向きな公共的社会開発分野を対象とする2国間一般無償資金協力が登場するのは、昭和44年（1969）である。無償資金協力としては、GATT・ケネディ・ラウンド、関税一括引下げ交渉の一環として成立した国際穀物協定の食糧援助規約にもとづき、食糧援助（通称KR援助）が昭和43年（1968）から開始されているが、さらに昭和49年（1974）には水産無償、昭和50年（1975）に文化無償、昭和51年（1976）に

緊急災害援助、昭和52年（1977）には食糧増産援助（第2 KR 援助）が逐次開始され、無償資金協力制度が大幅に拡充された。

無償資金協力の拡充に伴い、技術協力、無償資金協力、政府直接借款を三本柱とする現在の2 国間援助体制が確立されたが、同時に国内の実施体制の整備も進み、昭和49年（1974）に海外技術協力事業団、海外移住事業団および海外貿易開発協会等の業務を統合・整理し、「国際協力事業団」が設立される一方、政府直接借款の実施機関としては、日本輸出入銀行（輸銀）に加え、昭和36年（1961）に設立された海外経済協力基金（基金）が借款業務に携ってきたが、昭和50年（1975）、輸銀と基金の業務分野が調整され、以後新規政府開発援助にかかわる円借款供与については、原則として海外経済協力基金が一元的に業務を実施することとなった。また、昭和53年（1978）には国際協力事業団法の一部改正により、事業団が技術協力に関連した無償資金協力の実施促進業務を行うこととなり、より一層の体制整備が行われた。

こうした戦後の経済技術協力の体制が整う過程は同時にわが国の国際的地位の向上に伴い、援助国として積極的に国際機関に参加していく過程でもあった。昭和45年（1970）に国際開発協会（IDA、通称第二世界銀行）に原加盟国として参加したのをはじめ「国連開発の10年」が宣言された翌昭和46年（1971）にはOECDの下部機関として、先進諸国の援助を調整することを主目的として作られた開発援助委員会（DAC）に設立と同時に加盟した。さらに開発途上国の経済開発のため途上国と先進国が一堂に会し貿易と援助問題を討議することを目的として開催される国連貿易開発会議（UNCTAD）に昭和39年（1964）の第1回会議以来Bグループ（西側先進国）の一員として参加している。この他、多国間援助に

ついては、世銀グループに加え、地域開発銀行にも積極的に協力しており、昭和41年（1966）にアジアにおける経済開発融資のための国際機関として設立されたアジア開発銀行（ADB）に加盟した他、昭和48年（1973）にはアフリカ開発基金（AIDF）、昭和51年（1976）には米州開発銀行（IDB）にそれぞれ加盟した。また、この間わが国は国連開発計画（UNDP）、国連児童基金（UNICEF）、世界食糧計画（WFP）等の国連諸機関の援助活動に対する協力を拡充してきている。このように政府開発援助（ODA）のもう一つの柱である国際機関に対する出資拠出等も大幅な伸びを示した。

2. わが国政府開発援助の現状

第1章で述べた近年の国際動向を背景とする世界情勢の中で日本をはじめ先進諸国としては、開発途上国の経済および社会開発に貢献すべく援助を通じ積極的に協力していく必要がある。とくにわが国の場合、先進国の中でも、経済面で格段に開発途上国との相互依存度が高く、援助を通じて世界の人口の4分の3を占める第3世界の平和と安定に貢献することが、国際社会の安定につながり、ひいてはわが国の存立を確保することになるという意味からも、また、わが国がその経済力にふさわしい国際的責任を果たしていくという観点からも、援助はわが国の対外政策上きわめて重要なものとなっていることは論をまたない。その中でも、政府が政策意図をもって実施する政府開発援助（ODA）は、中核的役割を果たすものである。以下その現状を概説する。

昭和58年（1983）、わが国ODA実績は、37.6億ドル（支出純額ベース、以下同じ）で、額としてはDAC加盟17か国中、米国、フランスに次いでおり、ちなみに昭和45年（1960）105

百ドルにすぎなかったわが国ODAに比べ約36倍にも増大した。しかし、(図-3)にみられるようにわが国の援助量を通常国際比較の基準として用いられる対GNP比でみると、0.33%で国際目標の0.7% (わが国は昭和47年(1972)の第3回UNCTADで、期限は明示し

なかったが初めて0.7%の国際目標を受け入れた)はもとより、DAC加盟国平均の0.36%にも及ばず17カ国中第12位にとどまっている。また、国民1人あたり援助負担額でみても、わが国の場合31.8ドルで、DAC平均の40.4ドルを下回り、やはり17カ国中第12位となってい

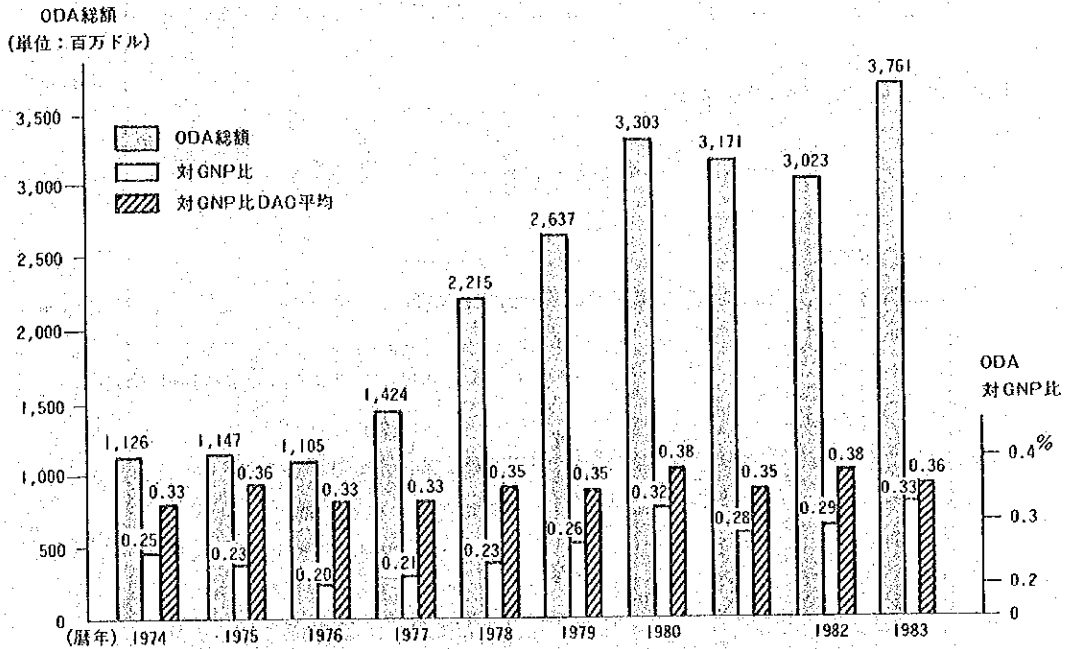
(表-1) 開発途上国に対する資金の流れ (10年の推移)

(単位: 百万ドル)

		73年	74年	75年	76年	77年	78年	79年	80年	81年	82年	83年	
政 府 開 発 援 助 (O D A)	贈与	220.1	198.6	201.7	184.9	236.7	383.4	560.2	652.6	810.4	805.2	993.4	
	無償資金供与 (うち賠償)	162.9	135.1	114.5	76.8	88.8	162.2	318.3	374.8	432.0	412.3	535.1	
	技術協力	57.2	63.5	87.2	108.1	147.8	221.2	241.9	277.8	378.4	392.9	458.3	
	直接借款 (うち、再融資および債権繰延等)	545.1	681.8	648.7	568.1	662.6	1,147.6	1,361.0	1,308.2	1,450.0	1,562.1	1,431.8	
	計	765.2	880.4	850.4	753.0	899.3	1,531.0	1,921.2	1,960.8	2,260.4	2,367.3	2,425.2	
	国際機関に対する出資超過等	245.8	245.8	297.3	352.0	525.2	684.4	716.3	1,342.9	910.5	656.0	1,335.8	
	計	1,011.0	1,126.2	1,147.7	1,104.9	1,424.4	2,215.4	2,637.5	3,303.7	3,170.9	3,023.3	3,761.0	
	その他政府資金 (O D F)	輸出信用	254.0	8.3	339.0	471.0	1,081.6	1,286.5	△ 235.1	822.9	1,410.4	849.5	472.1
	直接投資金融	569.8	798.5	1,015.5	776.8	417.4	703.8	675.4	767.0	1,489.5	1,971.9	1,441.5	
	国際機関に対する融資等	355.1	△ 17.9	14.9	85.6	123.6	162.4	△ 230.2	△ 111.9	122.7	△ 30.7	40.7	
計	1,178.9	788.9	1,369.5	1,333.4	1,622.6	2,152.6	210.1	1,478.0	3,022.6	2,790.7	1,954.3		
合計	2,189.9	1,915.1	2,517.2	2,438.3	3,047.0	4,368.2	2,847.6	4,781.7	6,193.5	5,814.0	5,715.3		
民 間 ベ ー ス (P F)	輸出信用	440.1	148.7	82.7	319.0	913.8	412.1	642.5	73.7	712.3	△ 1,762.4	△ 2,068.6	
	直接投資	3,072.1	874.8	273.3	1,184.1	1,223.6	5,014.5	3,465.8	1,566.3	3,698.8	3,162.3	2,771.7	
	国際機関に対する融資参加等	135.3	15.1	6.9	45.0	332.2	890.1	640.7	317.8	1,599.5	1,528.4	2,214.9	
	民間非営利団体による贈与等	6.8	8.7	10.1	16.2	18.3	18.9	19.0	26.4	27.3	25.9	29.7	
合計	3,654.3	1,047.2	372.9	1,564.3	2,487.9	6,335.6	4,708.9	1,984.2	6,037.9	2,934.3	2,917.7		
総計	5,844.2	2,962.3	2,890.1	4,002.6	5,534.9	10,703.8	7,556.6	6,765.9	12,231.3	8,748.3	8,663.0		
資金の流れ総額の対国民総生産比 (%)	1.44	0.65	0.59	0.72	0.80	1.11	0.75	0.65	1.08	0.83	0.76		
政府開発援助の対国民総生産比 (%)	0.25	0.25	0.23	0.20	0.21	0.23	0.26	0.32	0.28	0.29	0.33		

- (注) 1. 上表は、OECD事務局に対する報告にもとづくものである。各項目の数値は、端数処理が行われた結果、合計が「計」欄の数値と一致しないことがある。
2. 上表中の金額は、受取額を控除した支出純額を示す。
3. 参考の「輸出信用計」は、その他政府資金の項の輸出信用(1年超)と、民間資金の項の輸出信用(1年超)との合計である。同様に「直接投資等計」は、直接投資金融等と直接投資との合計である。

(図-3) わが国のODAの推移(1974-1983年)および対GNP比・DAC平均



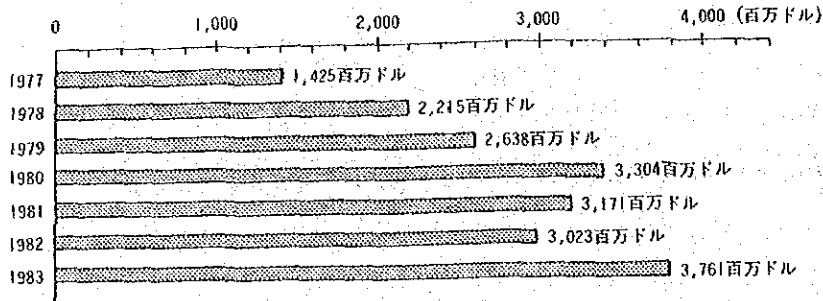
(出典：わが外交の近況 昭和58年版 外務省)

る。したがってわが国としては、今後とも ODA を積極的に拡充するとともに、その対 GNP 比の改善をはかる必要がある。援助の量の拡大とならんで援助の質の改善も重要である。たとえば、援助の質を示す指標とされるグラント・エレメントでは昭和58年(1983)では79.5%と DAC 平均の90.4%を下回っている。これ

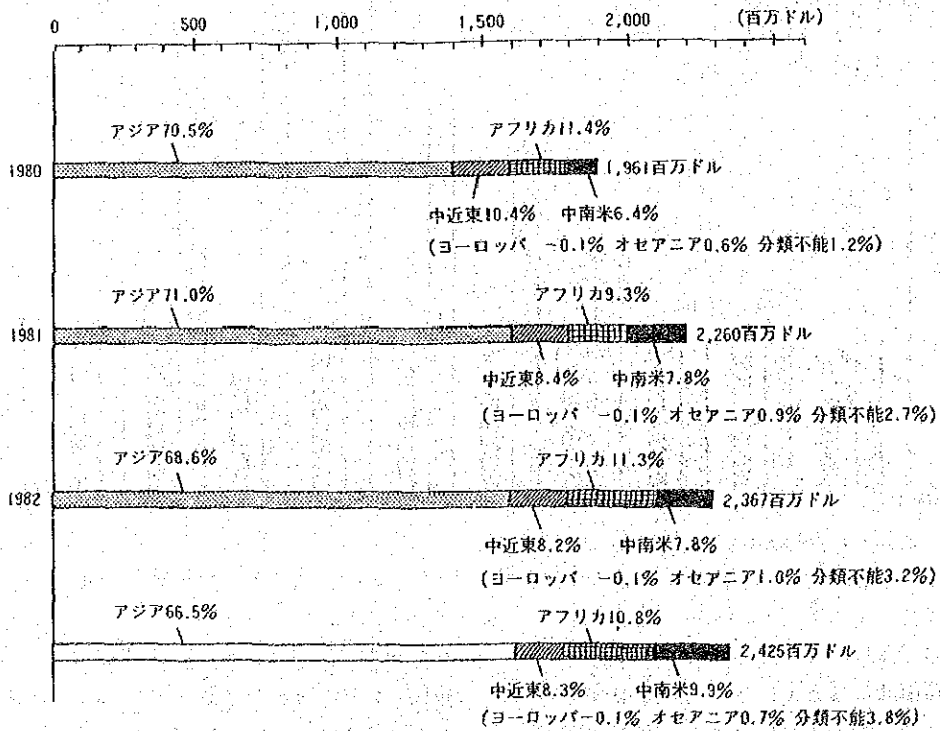
はわが国の援助に占める贈与の割合が他の先進国に比し、著しく小さいためである。同年の贈与比率をみても、DAC 平均76.9%に対し、わが国は55.2%で17カ国中第16位となっている。したがって、援助の質を改善するためには、無償資金協力や技術協力等の贈与の比率を引き上げる必要がある。ちなみに、ODA に

注) ※は1982年の数値

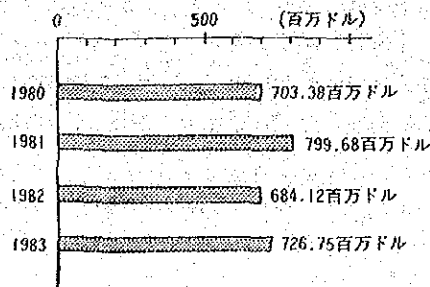
(図-4) ODA総額の推移



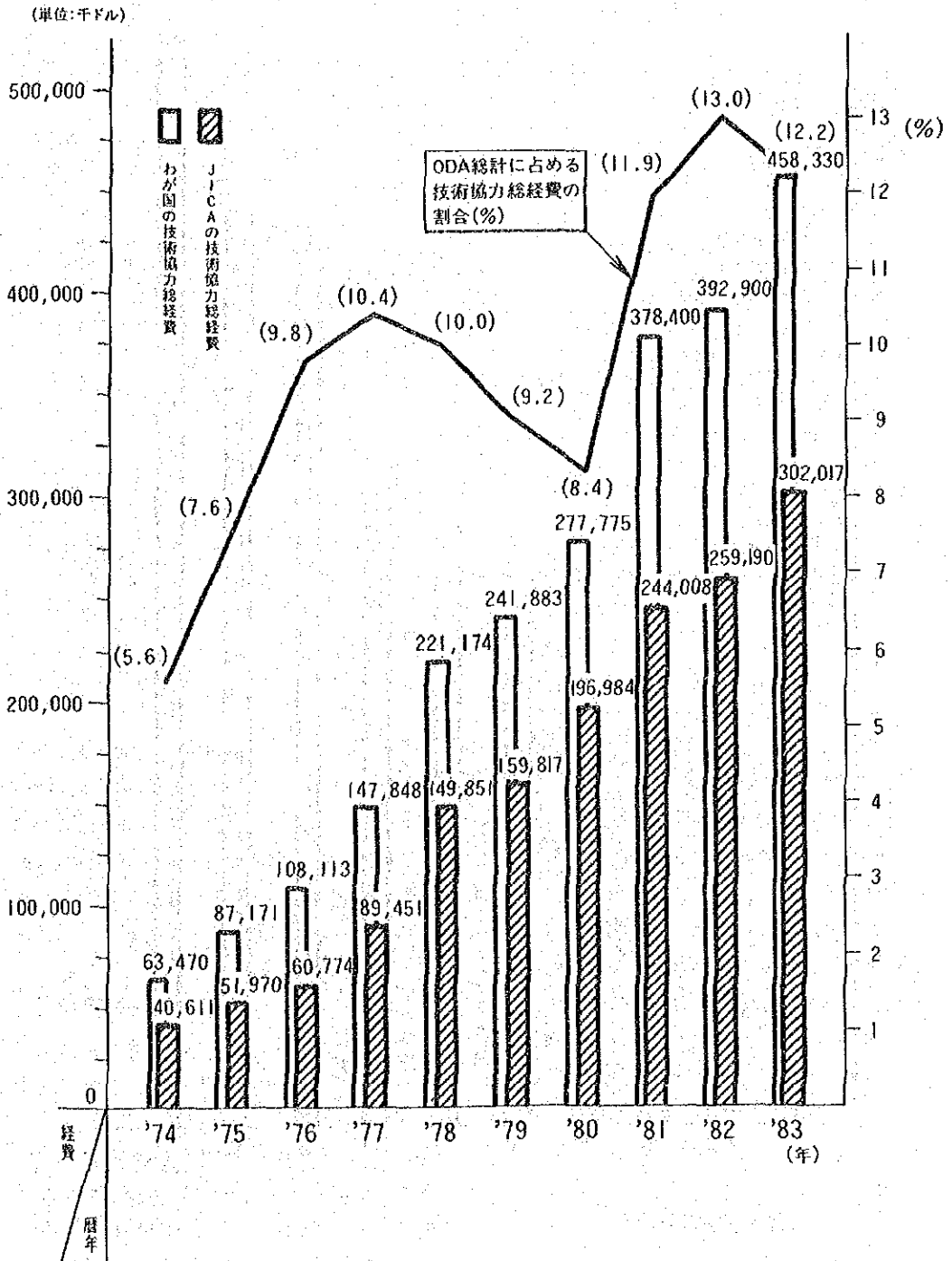
(図-5) 2国間ODAの地域的配分



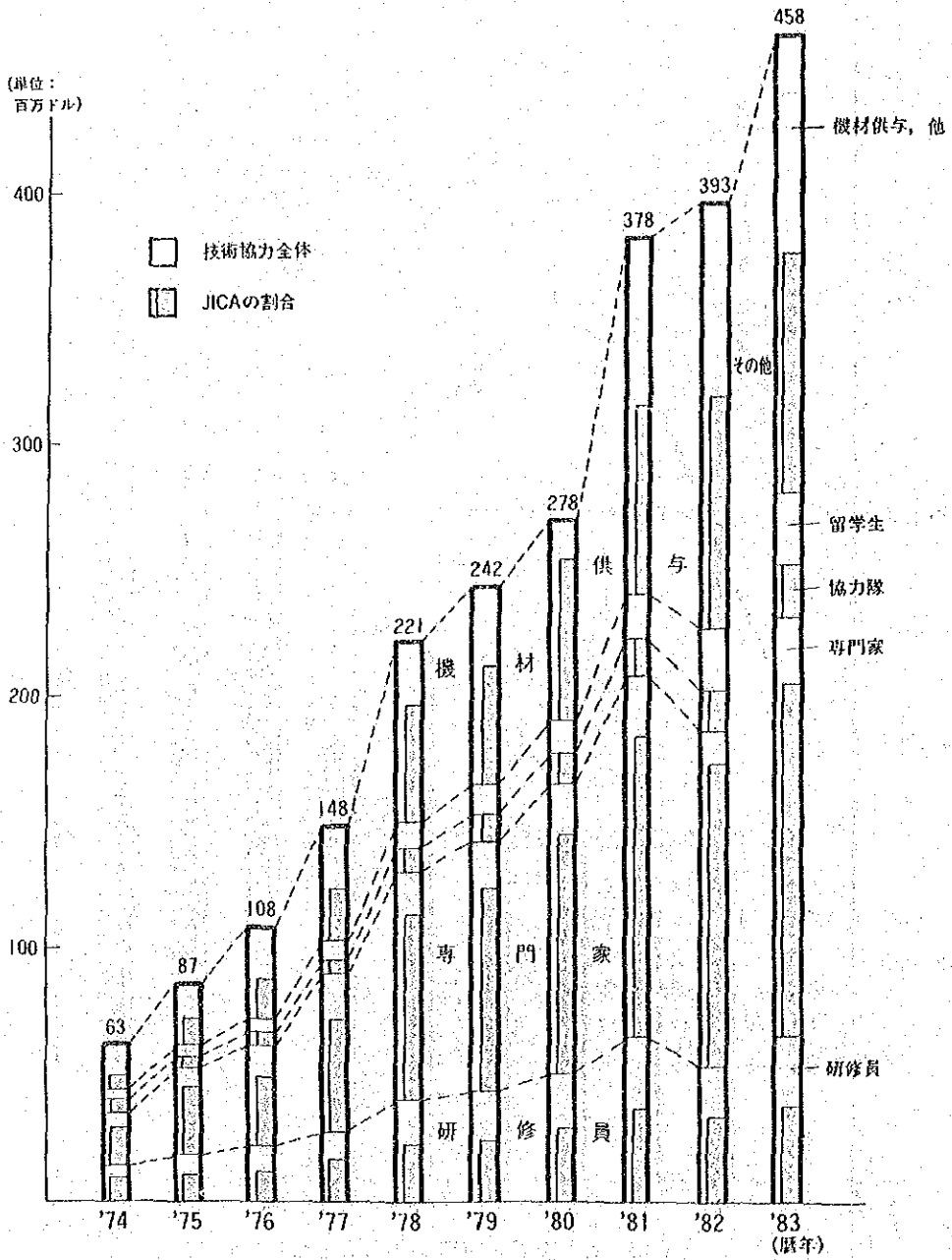
※ASEAN向けODA



(図-6) わが国の技術協力総経費と
これに占めるJICA技術協力実績の推移



(図-7) わが国DACベース技術協力実績に占めるJICA技術協力実績の割合
(形態別経費実績)



(表-2) 政府開発援助予算の推移 (当初予算ベース)

(単位:百万円)

年 度	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
A 贈 与	153,164	154,140	170,456	228,486	296,576	357,483	432,431	455,875	470,401	446,789
I 2 国 間 贈 与	66,562	70,832	64,479	74,496	109,156	155,382	184,470	214,894	240,723	268,932
1. 賠償・準賠償等	21,275	18,424	6,560	1,599	1,560	1,673	129	122	0	0
2. 食糧援助	4,713	4,713	4,713	11,021	17,363	26,992	36,567	45,272	49,637	53,555
3. 技術協力	23,390	31,638	36,681	43,325	51,233	61,717	72,773	86,500	99,086	116,378
4. その他	17,184	16,057	16,525	18,551	39,000	65,000	75,000	83,000	92,000	99,000
II 国際機関への贈与	86,603	83,308	105,977	153,990	187,420	202,101	247,961	240,981	229,678	177,856
1. 国連等諸機関への贈与	17,155	21,524	22,497	21,103	21,476	25,791	38,928	41,436	46,915	50,832
2. 国際金融機関出資・拠出等	69,448	61,784	83,480	132,887	165,944	176,310	209,034	199,544	182,763	127,025
B 政府直接借款等 (注I)	260,800	280,648	295,632	334,920	361,556	397,588	431,553	477,020	528,780	588,050
I 基 金	173,000	189,000	207,000	241,000	282,000	349,000	387,000	445,000	500,000	556,000
II 輸 送 費	80,000	76,000	65,000	65,000	46,000	17,000	17,000	8,000	5,000	7,000
III 国際協力事業団	4,300	10,198	13,200	17,200	19,282	17,029	12,882	12,650	9,750	8,550
IV その他	3,400	5,450	10,432	11,720	14,274	14,559	14,671	11,370	14,030	16,500
計 (A+B)	413,964	434,788	466,088	563,406	658,132	755,071	863,984	932,895	999,181	1,034,839
回 収 金 等	-	-	△15,316	△14,869	△22,791	△33,358	△23,754	△44,051	△57,374	△67,097
政府開発援助計	413,964	434,788	450,772	548,537	635,341	721,713	840,230	888,844	941,807	967,832
政府開発援助計の対GNP比(%)	0.30	0.28	0.26	0.29	0.30	0.32	0.34	0.35	0.35	0.34
(参考)GNP (BE2) (10億円)	138,044.0	151,797.0	170,290.0	188,804.3	206,762.5	222,013.1	240,647.0	253,811.2	266,997.4	281,700.0

(注) 1. 借款当初計画額を計上してある。

2. GNPは1981年度までは確報値, 1982年度は速報値, 1983年度は政府見通し値である。

3. -は該当なし。

占める行政経費を除いた技術協力の比率でも昭和58年(1983)では10.2%とDAC平均19.4%を下回っている。なお、同年のわが国技術協力総経費に占める当事業団実績は66%であり、うち研修員受入は62%、専門家派遣では85%、協力隊99%、機材供与その他では57.0%となっている。(図-7参照)

わが国は昭和55年(1980)にODAの3カ年倍增計画を達成した後も、厳しい財政事情の中にもかかわらず、昭和56年(1981)、ODA拡充のためのあらたな中期目標を設定した。新中期目標の内容は1980年代前半の5カ年間におけるODAの実績総額を1970年代後半5カ年間の総額の倍以上とするよう努めるというものである。わが国は、この新中期目標のもとでODAを拡充するとの方針を主要国首脳会

議(先進国サミット)、南北サミット、国連等の場で国際約束として表明してきており、昭和60年(1985)に、目標の最終年を迎えるわけであるが、諸外国もその帰趨には深い関心を示している。

また、移住事業については、昭和58年度に各界有識者による評価調査が行われ、その国際協力としての効果は著しいものがあり、これを定着型の技術協力として位置づける等、わが国の国際協力に長期的な観点から寄与していくことが適切であるとの方向が打ちだされている。

(注) ※は1982年の数値

(表-3) ODA受け取り上位5カ国

(単位：百万ドル)

	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
1978	インドネシア (227.59)	バングラデシュ (119.62)	エジプト (118.75)	ビルマ (104.02)	タイ (103.75)
1979	インドネシア (226.90)	バングラデシュ (206.33)	タイ (179.86)	ビルマ (178.04)	パキスタン (168.34)
1980	インドネシア (350.03)	バングラデシュ (215.14)	タイ (189.55)	ビルマ (152.46)	エジプト (122.97)
1981	インドネシア (299.80)	韓国 (295.55)	タイ (214.47)	フィリピン (210.05)	バングラデシュ (144.98)
1982	中国 (368.79)	インドネシア (294.55)	バングラデシュ (215.79)	タイ (179.32)	フィリピン (136.38)
1983	中国 (350.15)	タイ (248.12)	インドネシア (235.46)	フィリピン (147.02)	インド (129.54)

(表-4) わが国の政府開発援助実績とこれに占めるJICA技術協力実績の推移

暦年	政府開発援助 (ODA) (単位： 百万ドル)	技術協力 総経費 (注)	ODAに 占める技 術協力の 割合(%)	内JICA実績		
				経費合計	対前年比	割合 (%)
1974	1,126.2	63,470	5.6	40,611	106.7	64.0
1975	1,147.7	87,171	7.6	51,970	127.9	59.6
1976	1,104.9	108,113	9.8	60,774	116.9	56.2
1977	1,424.4	147,848	10.4	89,451	147.1	60.5
1978	2,215.4	221,174	10.0	149,851	167.5	67.8
1979	2,637.5	241,883	9.2	159,817	106.6	66.1
1980	3,303.7	277,775	8.4	196,984	123.2	70.9
1981	3,170.9	378,400	11.9	244,008	123.8	64.5
1982	3,023.3	392,900	13.0	259,190	106.2	66.0
1983	3,761.3	458,330	12.2	302,017	116.5	65.9

(単位：千ドル)

JICA実績形態別内訳						
研修員		専門家		協力隊		機材供与、その他
経費	人数	経費	人数	経費	人数	経費
8,383	2,553	12,097	1,890	5,024	692	15,107
10,097	2,531	27,152	1,970	4,102	712	10,619
11,699	2,713	28,692	2,570	4,691	729	15,692
16,649	3,120	44,908	3,298	5,862	788	22,031
22,420	3,314	73,066	3,877	8,435	845	45,930
23,067	3,743	81,698	3,662	9,743	914	45,308
28,358	3,861	94,862	5,011	11,121	1,076	62,644
36,009	4,361	118,704	6,535	13,894	1,256	75,400
31,926	4,205	119,971	6,731	14,654	1,324	92,639
39,127	4,768	144,225	7,226	14,989	1,467	103,676

(注) '81年実績分より行政経費を含む

換算率	'74	1 US\$ = 291.49円	'79	1 US\$ = 219.17円
	'75	1 US\$ = 297.04円	'80	1 US\$ = 226.74円
	'76	1 US\$ = 296.55円	'81	1 US\$ = 220.53円
	'77	1 US\$ = 268.51円	'82	1 US\$ = 249.05円
	'78	1 US\$ = 210.47円	'83	1 US\$ = 237.52円

第3章 事業団法の成立と事業団設立の経緯

1. 事業団設立の経緯

戦後の経済復興後わが国経済の飛躍的伸長とともに、開発途上諸国からわが国への経済技術協力に対する期待が一層高まっていたが、当時のわが国の経済技術協力における一つの大きな問題は、資金協力と技術協力の結びつき、あるいは政府ベース協力と民間ベース協力の結びつきが十分でなく、効率的な援助の実施体制に欠けていたことであった。

昭和41年(1966)頃より、技術協力の分野において従来の研修員受入、専門家派遣、調査団派遣および青年海外協力隊派遣といった形態別の協力の他に、農業技術協力、開発技術協力、医療協力等の分野において、これら従来の形態を組み合わせて、より高い援助効率をあげる方法が出現した。この分野別技術協力の方法が推進されるに従い、単に技術協力のみならず、資金協力をまでわたって、統一的に経済技術協力を実施しようという気運が高まった。

一方、戦後の海外移住事業は、昭和30年代前半を境として送出数が減少し、その重点施策を既移住者への援護に移していった。このことは、移住者の幸福追求を側面的に援助するということの他に、移住者が直接、間接に、移住地およびその周辺をも含めた地域全体の経済および社会の発展に寄与することも期待しつつ援助するもので、この意味において、海外移住事業は国際協力的一端を担うものであるという認識が生まれつつあった。

昭和49年度の予算要求にあたって、農林省および通産省はそれぞれ、海外農林業開発公団、海外貿易開発協力公団の設立構想を打ち

だしたが、昭和48年(1973)12月28日、昭和49年度予算折衝も大詰めの段階において、当時の福田蔵相と自民党三役の政治折衝でこれら別々の公団構想は認められず、政府の一元的な国際協力実施機関としての外務省主管の国際協力事業団の設立が決まった。

国際協力事業団は海外技術協力事業団と海外移住事業団を統合し、両事業団の業務を引き継ぐ他、海外農業開発財団の業務および海外貿易開発協会の業務の一部を引き継ぎ、前記両公団構想に含まれていた業務内容も組み入れるもので、その目的は、対外的には相手国側の事情等を十分反映させた国際協力の推進を可能ならしめ、また国内的には国際協力事業の総合的、効率的運営を確保しようとするものであった。

国際協力事業団法案は、翌昭和49年(1974)2月15日に閣議決定され、2月18日第72通常国会に提出され、5月14日衆議院で、5月27日参議院でそれぞれ可決、5月31日法律第62号として公布された。

同年6月18日には、第1回設立準備委員会が開催され、当時の東郷文彦外務事務次官が委員長に就任するとともに、事務局が発足し、設立のための諸準備がなされ、昭和49年(1974)8月1日、国際協力事業団が発足した。

2. 事業団法の成立とその概要

国際協力事業団法はその第1条(目的)において、海外技術協力事業団および海外移住事業団の業務を引き継ぎ、さらに社会の開発、農林業および鉱工業の開発に協力する見地から、開発途上地域等でのこれらの開発に必要

な資金で、既存の日本輸出入銀行や海外経済協力基金から供給が困難なものについての円滑な供給、それと併行する技術の提供という新しい業務を行い、これらの業務を行うことにより、対象地域の経済および社会の発展に寄与し、国際協力の促進に資することとされた。

この目的に従って事業団の行う業務の範囲は団法第21条第1項に規定された。

第1号は、技術協力の業務である。この業務は基本的には海外技術協力事業団の業務をそのまま引き継いだものである。ただ、第1号ハに、開発途上地域に対する技術協力のための機材の供与が付け加えられた。また、委託費形式から交付金形式に改められたが、これは新事業団のより自主的な業務運営に資す

ることを目的としたものであった。

第2号は青年海外協力隊の業務である。海外技術協力事業団法下では派遣業務の一形態として位置づけられてきたが、新事業団法では、開発途上地域の住民と一体となって当該地域の経済および社会の発展に協力することを目的とする海外での青年の活動を促進し、助長するための独立の業務として明確にされた。

第3号は従来海外貿易開発協会においてその一部が行われてきた新しい業務で、あらたに国際協力事業団を創設する動機の一つとなったものである。この業務は、第1に民間企業の各種開発事業に付随して必要となる関連施設に、事業団が融資または貸付保証を行うことである。こういった関連施設に融資するためには、本体となる事業に対しては

(表一5) 国際協力事業団の業務概要 (設立時)

1. 海外技術協力事業団より継承	(1)研修員受入 (2)専門家派遣 (3)開発調査 (4)海外技術訓練センター (5)機材供与 (6)青年海外協力隊 (7)医療協力 (8)農業協力 (9)開発技術協力 (10)専門家等の福利厚生、他
2. 海外移住事業団より継承	(1)海外移住国内事業 移住者の訓練・講習、移住業務の調査および統計、海外移住知識の普及および相談あっせん、移住者の送出業務、他 (2)海外移住在外事業 移住者の援助・指導、移住業務の調査および統計、訓練・講習、移住者の受入業務、他 (3)入植地事業および融資事業
3. 海外農業開発財団より継承 (注：明和50年に(社)海外農業開発協会に改称)	(1)海外農林業協力事業 専門技術者の確保および登録、研修員受入事業、他 (2)海外森林開発推進事業 熱帯林業技術者研修、他
4. (財)海外貿易開発協会より継承	(1)開発途上国産品開発輸入促進事業 イ. 合理化施設資金融資事業 ロ. 開発試験資金融資事業

輸銀、基金等の融資があるが、関連施設自体に対する融資はこれらの機関からの融資が困難である場合に行うことができると規定されている。第2には民間企業による試験的事業に対する融資でとくに技術改良または技術開発と一体的に行われるもので、商業的にかなりのリスクをとまうものを対象としている。第3は事業団自らが開発途上地域の政府等から受託して行う業務で、これは日本政府と相手国政府との国際約束を要するものとされているが、委託者には地方公共団体等も含まれることとされた。以上三つの業務に必要な調査、技術指導も行われることとなった。

第4号は基本的には移住事業団の業務を引き継いだものである。ただし、移住事業の質

的变化もあり、第1条に掲げられたように、その目的としては海外移住の「振興」ではなく、「円滑な実施」ということとなっている。また、移住者もしくはその団体およびそれ以外の団体で、移住者の定着および安定に寄与すると認められる農業、漁業、工業、その他の事業を行うものに対する出資についても付け加えられた。

第5号は、第1号および第3号の業務のうち調査および技術指導に必要な人材の養成・確保の業務である。これは従来、技術協力を実施する上で外国語の能力が十分で、海外での生活環境にも慣れた人材を事業団自ら確保することが十分でなかったとの反省からとくに明確にされたものである。

第4章 事業団10年の歩み

1. 業務拡大と実施体制の整備

昭和49年(1974)8月に旧海外技術協力事業団、旧海外移住事業団等の業務を引き継ぎ、国際協力事業団が設立されてからの歩みは、業務の拡大と事務の合理化という言葉に集約し得る。

(1) 業務の拡大

予算額でみると、昭和49年度予算は252億円、昭和58年度の予算は770億円と約3.1倍となった。また受託費も20億円から61億円と約3.1倍となっている。

事業規模が拡大されてきた中で、とくに注目される点は、昭和53年(1978)4月に団法の一部改正が行われ、昭和53年度より技術協力に関連する無償資金協力の実施促進事業も事業団が行うこととなった点である。昭和58年度は無償資金協力のおよそ85%、838億円の

促進業務を実施したが、当事業団予算770億円、受託費61億円とあわせ、1,669億円の事業規模となる。これは昭和49年度に比して6.1倍に相当する。

(図一8)は、当事業団各事業の変化を示すため昭和49年度、昭和54年度、昭和58年度の実績を比較したものである。これをみると、海外移住事業と開発投融資事業は事業が伸び悩み、昭和54年には昭和49年度より若干の拡大を示したものの、その後、規模が縮小している。

他方、開発調査、機材供与およびプロジェクト方式技術協力は、昭和54年度までに事業規模を拡大し、無償資金協力は、昭和54年度以降昭和58年度までに事業規模を拡大していることがわかる。

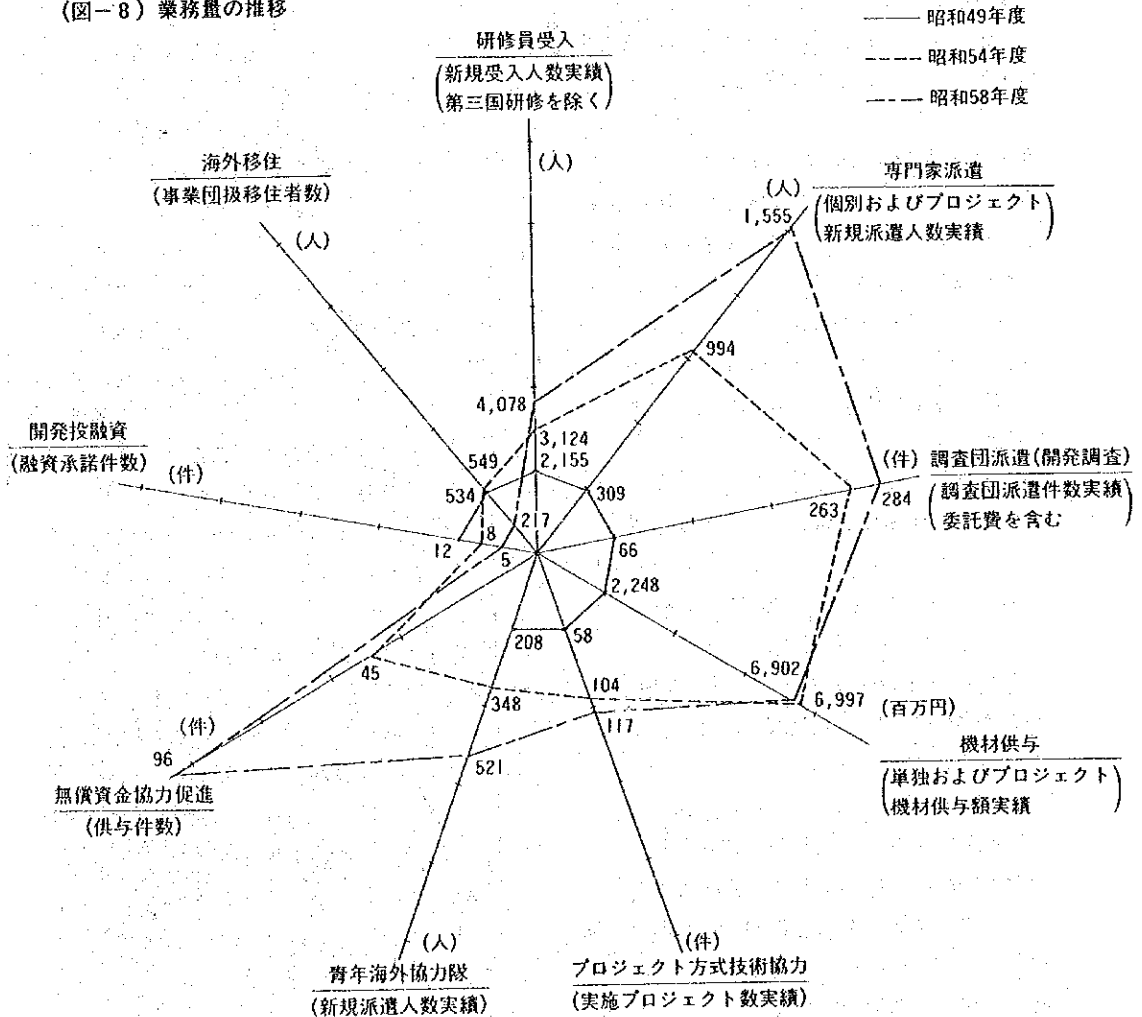
研修員受入、専門家派遣、協力隊派遣については、平均的な規模の拡大が示されている

が(図-9)の人数別実績(新規)の推移と重ねてみるならば、かならずしも毎年度均等に増加したわけではなく、研修員受入では、2,000人台前半で3年間(昭和49年度～昭和51年度)また、3,500名を超えたところで、2年間(昭和56年度～昭和57年度)の停滞がみられた。また専門家は1,000名を目前に3年間(昭和52年度～昭和54年度)、また1,500名を超えたところで4年間(昭和55年度～昭和58年度)停滞期がみいだされる。

こうした事業規模の拡大とともに事業内容の多様化も著しい。

たとえば、わが国の研究者と開発途上国の研究者が共同して研究を行う研究協力(昭和52年度)、途上国に周辺国から研修員を集めて研修を行う第三国研修(昭和49年度)、国際機関との共同技術協力(昭和56年度)、マレーシア東方政策の一環としてのマレーシア研修員の受入(昭和57年度)、アセアン5カ国と沖縄の研修センターを結びアセアンの人々を対象

(図-8) 業務量の推移



としたアセアン人づくりセンター協力（昭和57年度）、途上国に大規模災害が発生した場合に送り出す国際救急医療チーム（昭和56年度）、450名以上の医療要員を送り出したカンボディア難民救援医療（昭和54年度）、アセアン青年の招へい（昭和59年度）等の新しい形式の技術協力の増加を指摘し得る。さらに、開発調査、プロジェクト方式技術協力においても、研修用の視聴覚教材の作製、プロジェクトサイトにおけるPR、ローカルコストの一部負担等10年前と比較するときめ細かい活動が含まれるようになった。

一方、効果的技術協力の観点から、技術協力全体を通じて、より効果的に途上国のニーズに応えるよう、優良プロジェクトの発掘、選定、実施評価という技術協力の始めから終わりにいたるプロセスの改善も行われる一方、地域別・国別にプロジェクトを横断的に検討する作業も行っている。外務省とともに主要14援助国との年次協議に加わり、事業団の蓄積した技術面と実施面での経験にもとづいて、優良プロジェクトの選定に積極的に参加するようになった。

昭和58年（1983）10月には、技術協力の現場における経験を組織として積み上げていくために、専門家のプール、養成と研修の強化、技術移転の研究を行う国際協力総合研修所が発足した。

さらに、青年海外協力隊の派遣要請の増大に対応するため、昭和58年度より協力隊3年倍増計画を進めている。

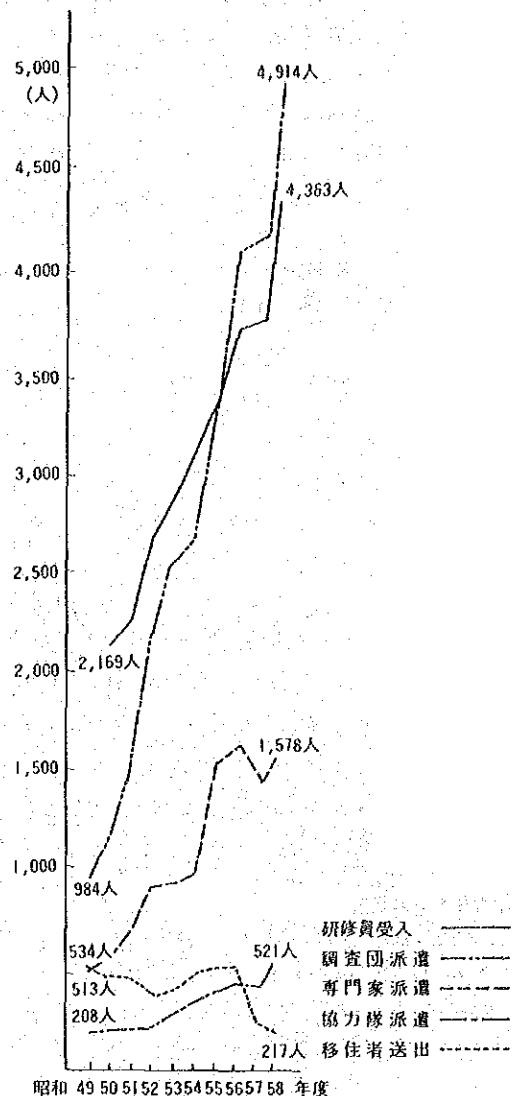
(2) 実施体制の合理化と今後の方向

昭和49年（1974）の設立時に994名であった職員の定員は昭和58年度には966名と28名の減となっているが、業務の拡大と業務内容の高度化の中で、こうした定員減に対応するため、組織・機構の改編を行ってきた。この結果、昭和49年（1974）には、経協部門569名、移住

部門425名であった定員の配置は、昭和53年度には経協部門608名、移住部門377名となり、昭和58年度には、経協部門710名、移住部門58

（図一）10カ年の形態別・年度別人数実績の推移

昭和49～58年度にJICAが実施した研修員受入、調査団派遣、専門家派遣、協力隊派遣、移住者送出等形態別、年度別の人数の推移。



名、共通部門198名と大幅な合理化が行われた。また、組織的には設立当初、経協部門と移住部門に分かれていた管理部門が、昭和53年度に経理部門、昭和55年度にはその他の管理部門が統合された。これに伴い、無償・調達部が昭和53年度に設置され、昭和55年度にはさらに調達部と無償資金協力部に分かれ、今日にいたっている。

こうした本部機構の合理化に関連して、国内支部の整備統合(昭和48年度)、海外事務所の整備が行われた。また、研修事業の拡大、技術協力事業の高度化に対応して、国際協力総合研修所等四つの付属機関の新設があった。

また、業務の電算化、OA化を進め、昭和50年度に協力隊派遣統計として開始された電算システムは、昭和59年度には21本となり、6107ステップのプログラムを活用するにいたっている。外務省からの業務委託、海外事務所の強化に対応し、テレックスやファクシミリの設置が行われ、いわゆる電信機能の強化がはかられつつある。事業の効果的実施に重要な情報の整備も積極的に行われ、本部図書室の検索機能の強化、総合研修所への光ディスクの導入が行われた。昭和57年度に設置した事務合理化推進委員会のもとで、多様化する事業団業務の効率の実施のための一層の合理化が検討されている。

さらに、各事業部が技術協力実施の一環として行っているプロジェクトの評価とは別に、昭和56年度以来評価検討委員会を組織して、プロジェクトタイプ技術協力を中心に技術協力の効果に関する評価を実施している。こうした評価活動の結果を生かし、新しい技術協力への対応に今まで以上の工夫をこらしていくこととしている。今後は最貧国の多いアフリカへの協力を一そう増加する必要があり、無償資金協力と技術協力のより有機的な結びつきを進める必要があり、今後の経験の蓄積

を有効に生かすことが重要である。

2. 各年度の主な動き

(1) 昭和49年度

① 予算

昭和49年度予算は4月1日から7月31日までの海外技術協力事業団予算および海外移住事業団予算を加え、全体で271.9億円であった。このうち、受託費は通産省、文部省等あわせて、20.2億円、交付金は202.5億円、出資金は開発投融資資金32.5億円を加えて49.2億円であった。

② 業務

本年度の事業としてとくに伸びの大きかったのは開発調査事業部で、前年比90%の大幅な伸びを示した。これは、開発途上国からの要請件数が著しく増大するとともに、個々のプロジェクトの規模が大きくなっていることに対応するもので、資金協力との関連においても、わが国のコンサルタント企業の育成・強化の観点からも成果が期待された。その他平均増加率を上回った事業は農林業協力事業および開発技術協力事業(後に産業開発協力事業に組み替え)である。

③ 主要事業実績

新規事業であった開発協力事業は、融資承諾12件37億円、調査件数5件、技術指導研修員14名であった。

また、研修員新規受入数2,169名、新規専門家派遣数513名、開発調査件数66件、青年海外協力隊新規派遣数208名、プロジェクト方式技術協力案件数58件、機械供与22億円(プロジェクト方式技術協力を含む)、事業団扱い移住者数514名であった。

④ 組織・機構

当事業団設立に伴い、本部事務所を山脇ビル(東京都千代田区九段4-8-21)に設置

(表-6) 国際協力事業団予算の推移

区 分	年 度		
	49	50	51
I 交 付 金	20,250	25,193	29,483
1 海外技術協力事業費	14,862	17,590	21,104
① 研修員受入事業費	2,639	3,189	3,747
② 専門家派遣事業費	2,306	2,890	3,500
③ 開発調査事業費	2,318	2,856	4,081
④ 技術協力センター事業費	961	1,140	1,499
⑤ 機材供与事業費	382	387	382
⑥ 保健医療協力事業費	1,348	1,648	1,805
⑦ 人口・家族計画協力事業費	-	-	-
⑧ 農林業協力事業費	1,898	2,229	2,465
⑨ 専門家等福利厚生費	33	45	51
⑩ 専門家養成確保事業費	118	229	289
⑪ 開発協力事業費	224	381	414
⑫ 産業開発協力事業費	430	527	586
⑬ 無償資金協力促進事業費	-	-	-
⑭ 青年海外協力隊事業費	2,207	2,069	2,285
⑮ 技術協力事業調整費	-	-	-
⑯ アセアン青年招へい事業費	-	-	-
2 海外移住事業費	5,388	1,164	1,188
3 管 理 費		6,439	7,190
II 出 資 金	4,920	7,842	8,170
1 施 設 費	1,218	392	370
2 開発投融資資金	3,252	7,000	7,200
3 移住投融資資金	450	450	600
合 計	25,170	33,035	37,653

なお、JICAは、受託事業として通産省から委託を受け、下表の事業を実施（但し、下表中2は東南アジア漁業開発センターより、3は文部省よりそれ

受 託 費	2,020	2,367	2,737
1 海外開発計画調査事業費	1,761	2,164	2,657
① 海外開発計画調査費	1,761	955	1,434
② 資源開発協力基礎調査費		1,209	1,223
2 東南アジア漁業開発センター費	208	170	80
3 理科教育等海外協力事業費	51	32	-

(注) 1. 各年度予算額は当初予算額を掲げている。

2. 昭和53年度無償資金協力促進事業費は、管理費から組み替えとなった。

(単位：百万円)

52	53	54	55	56	57	58	59
34,629	39,855	46,800	54,585	61,010	66,079	71,875	77,734
25,263	29,719	36,059	43,302	49,009	53,006	58,421	63,420
4,510	5,176	5,752	6,735	7,786	8,466	9,692	10,462
4,165	4,654	5,588	6,709	7,385	7,991	8,898	9,253
5,519	6,683	8,617	10,285	11,542	12,308	13,190	13,958
1,749	2,351	2,939	3,431	3,918	4,632	5,018	5,446
411	615	835	976	1,068	1,339	1,432	1,481
1,980	2,172	2,676	3,180	3,533	3,652	3,769	3,927
-	-	-	460	519	661	775	814
2,751	3,646	4,367	5,236	5,756	6,211	6,734	7,050
64	78	112	250	299	334	376	416
359	390	467	539	633	683	780	840
464	513	613	680	706	743	787	821
646	566	779	1,030	1,196	1,296	1,424	1,516
-	9	63	70	86	94	113	123
2,645	2,866	3,250	3,721	4,083	4,597	5,433	6,248
-	-	-	-	500	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1,065
1,402	1,531	1,601	1,773	1,835	1,910	1,992	2,000
7,963	8,606	9,140	9,510	10,167	11,163	11,463	12,314
6,447	2,856	3,211	3,341	4,260	5,068	5,118	4,651
697	1,506	1,761	1,841	2,710	3,418	3,268	2,621
5,000	500	400	100	100	200	400	800
750	850	1,050	1,400	1,450	1,450	1,450	1,230
41,076	42,711	50,011	57,926	65,270	71,147	76,993	82,385

施している。
 それ委託)

3,206	3,623	4,362	4,842	5,486	5,808	6,135	6,318
3,117	3,458	4,039	4,742	5,291	5,808	6,135	6,318
1,709	2,072	2,479	3,017	3,411	3,701	3,893	4,023
1,408	1,476	1,560	1,725	1,880	2,107	2,242	2,296
89	75	323	100	195	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-

3. 産業開発協力事業費予算は昭和53年度に開発技術協力事業費から組み替えられたもの。
4. 四捨五入の関係で内訳の計が合計に一致しないことがある。

し、役員室、秘書室、企画調査調整部、鉱工業計画調査部、鉱工業開発協力部が配置された。他の部門は、市ヶ谷の経済協力センタービル(旧海外技術協力事業団本部)、四谷の住友生命ビル(旧海外移住事業団本部)で継続執務した。11月1日に新宿三井ビル(東京都新宿区西新宿2-1)に移転し、45階～48階および9階を使用することとなった。

研修関係では設立直前の4月、神奈川国際水産研修センターが三崎から長井に移転し、第2東京インターナショナルセンター(現八王子国際研修センター)の設立が計画された。

(2) 昭和50年度

① 予算

昭和50年度予算(委託費を含む)は全体で354億円で、前年に比し82.1億円と30.2%増加した。外務省交付金と出資金は、経済協力関係292.1億円(32.9%増)、移住事業関係38.2億円(19.6%増)であった。委託費は通産省委託分21.6億円(52.9%増)、東南アジア漁業開発センター委託分1.7億円(18.3%減)、文部省委託分32百万円(36.5%減)であった。

② 業務

同年度は新規事業である開発投融資関係の出資金70億円および開発協力事業費が3.8億円と大幅な伸びを示した。この他予算増加率の大きかった事業は、専門家養成確保事業がある。

③ 主要事業実績

同年度、研修員新規受入数2,132名、新規専門家派遣数(プロジェクト方式技術協力を含む)577名、開発調査件数81件、青年海外協力隊新規派遣数216名、プロジェクト方式技術協力案件数80件、機材供与29億円(プロジェクト方式技術協力を含む)、事業団扱い移住者数506名であった。また、投融

資承諾件数18件、27億円であった。

(3) 昭和51年度

① 予算

同年度の予算および委託費は全体で403.9億円で前年に比し約49.9億円と14.1%増加となった。このうち経済協力関係は360.6億円で13.9%増、移住事業関係は43.3億円、13.3%増であった。

② 業務

本年度とくに予算増加率の高かった事業は、開発調査費で42.9%増であった。同様に通産省からの受託費である海外開発調査費も50.2%の増加を示した。

また、途上国の多様化に対応し、産油国等に対する有償技術協力方式の検討を開始した。

③ 主要事業実績

同年度、研修員新規受入数2,272名、新規専門家派遣数(プロジェクト方式技術協力を含む)702名、開発調査件数113件、青年海外協力隊新規派遣数228名、プロジェクト方式技術協力案件数86件、機材供与33億円(プロジェクト方式技術協力を含む)、事業団扱い移住者数502名であった。

また、投融資承諾件数13件、44億円であった。

④ 組織・機構

昭和51年(1976)6月に八王子国際研修センターが開設された。

また、同年9月にブラジル事務所が、同年10月にリアド事務所が開設された。

⑤ その他

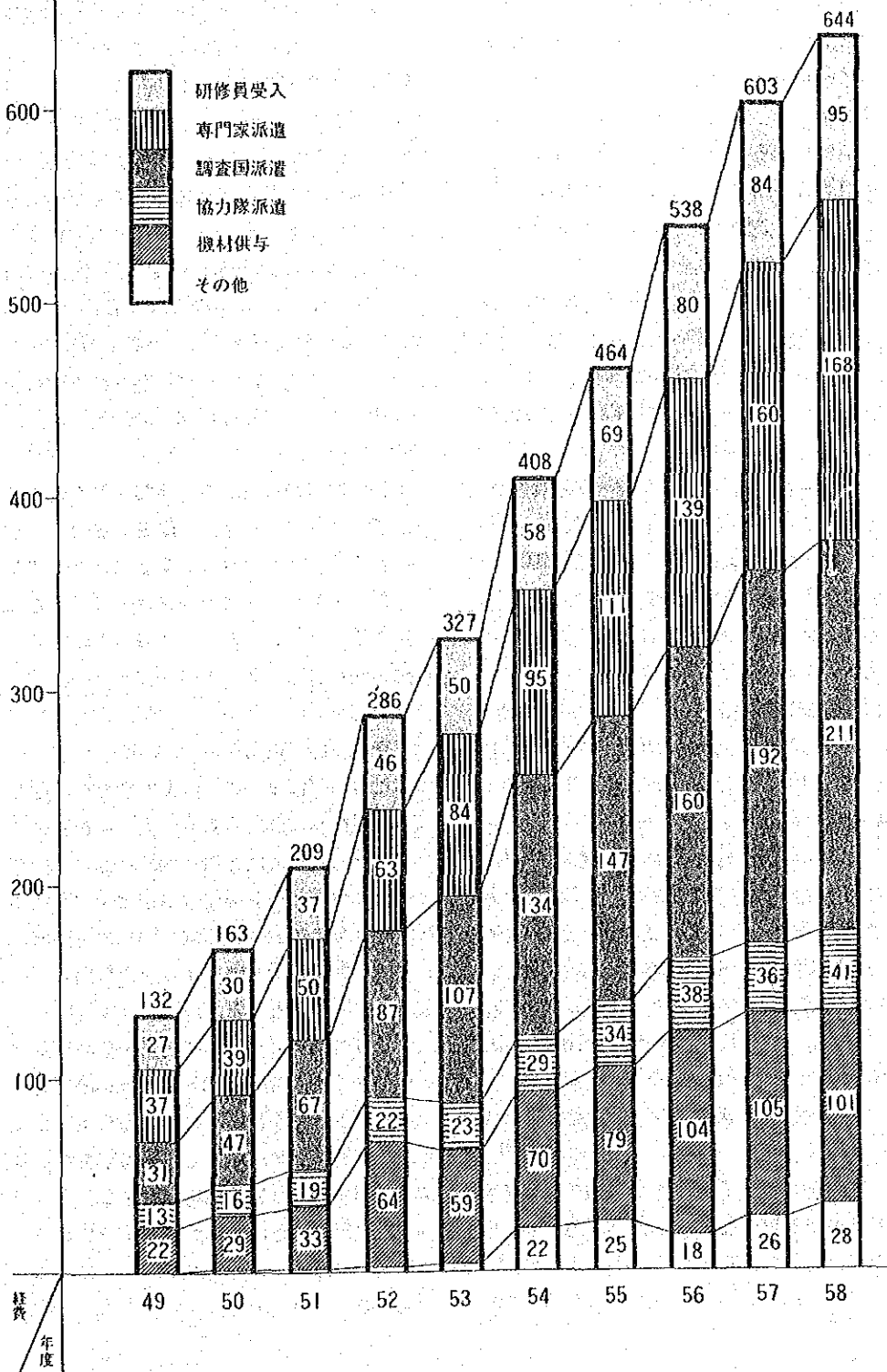
前年度導入した電算機を使用して、研修員受入事業、専門家派遣事業、給与、統計等の情報の電算処理を本格的に進めることとした。

(4) 昭和52年度

① 予算

(図-10) 形態別経費実績推移

(億円)



昭和52年度の事業団予算（交付金、出資金、委託費）の総額は442.8億円と前年に比し38.9億円9.6%増となった。このうち経済協力関係は393.5億円で9.2%増、移住事業関係は49.3億円13.3%増であった。

② 業務

昭和52年度に予算の伸びた事業は、前年に引き続き開発調査費で、前年比35.2%増となり、昭和50年度の事業規模に比してほぼ2倍となった。

出資金関係では、青年海外協力隊第2訓練所の建設費が認められたため、前年度比88.4%増となった。投融資事業は3年目を迎えたが、投資環境を反映し、前年比22億円30.6%の減となった。

新規業務として、専門家派遣事業費の中で、研究協力が実施された。これは、開発途上国の開発に協力すべく途上国の研究者と一体となって開発理論の研究を行い、あわせて途上国研究者に技術移転をはかろうとするものである。

③ 主要事業実績

昭和52年度の支出実績は383億円で、交付金309億円、出資金46億円、委託費28億円であった。

この年の研修員新規受入数2,688名、新規専門家派遣数（プロジェクト方式技術協力を含む）949名、開発調査件数167件、青年海外協力隊新規派遣数248名、プロジェクト方式技術協力案件数89件、機材供与（プロジェクト方式技術協力を含む）64億円、事業団扱い移住者数467名であった。

また、投融資承諾件数12件、27億円であった。

特徴として、予算の伸びを反映して開発調査事業実績が前年の113件から167件へと大幅な増加をみせた。

④ 組織・機構

昭和52年（1977）6月にカイロ事務所が、同年8月にはリマ事務所がそれぞれ開設された。

(5) 昭和53年度

① 予算

本年度は国の予算における事業団関係の予算の科目が整理一本化され、(項)国際協力事業団事業費が新設された。この結果、事業団の交付金、出資金の合計は427.1億円で前年度に比し16.4億円の4.0%増であった。このうち事業費は312.5億円で17.2%増となった。また、委託費は36.2億円で13.0%増であった。合計は、463.3億円であった。

② 業務

技術協力の質の改善と、開発途上国とわが国の共同による努力を促進するという観点から、第三国研修および研修事業の拡大強化を推進した。また、プロジェクト方式技術協力でのローカルコスト負担能力の不足がプロジェクトの円滑な運営を阻害している例があることから、中堅技術者養成対策費について検討を進めた。

また、専門家の養成確保も大きな課題となっており、専門家養成、受入研修および適正技術の研究開発の3機能をもつ「国際協力総合研修所」の設置構想の検討を開始した。これは昭和58年度、構想を専門家の養成、調査研究を主とするものに変更し実現することとなった。

予算の項目のうち、開発技術協力事業費（主として開発途上国の一次産品の輸出増大に資することを目的とした協力事業）を発展的に解消して、産業開発協力事業費を設け、開発途上地域の地場産業を中心とした各種産業の開発、振興、育成をシステムティックに行うこととした。

③ 主要事業実績

交付金および受託費の支出実績は422億円(交付金388億円, 受託費34億円), また出資金は61億円であった。

この年の研修員新規受入数2,688名, 新規専門家派遣数(プロジェクト方式技術協力を含む)949名, 開発調査件数213件, 青年海外協力隊新規派遣数303名, プロジェクト方式技術協力案件数100件, 機材供与(プロジェクト方式技術協力を含む)59億円, 事業団扱い移住者数483名であった。また, 投融資承諾件数13件, 70億円であった。本年度より開始された無償資金協力促進事業は昭和52年度E/N締結分141億円, 昭和53年度E/N締結分208億円, あわせて349億円分について促進を行った。開発調査件数は引き続き大幅な伸びを示し200件を超えた。専門家, 研修員はそれぞれ1,000名, 3,000名を前に足踏み状態であった。

④ 組織・機構

本年度から開始された無償資金協力促進事業を実施するため, 昭和53年(1978)4月に無償協力・調達部が新設された。一方, 管理部門の一元化をはかる観点から, 移住管理部が廃止され, 経理部に財務第二課および会計第二課が設置された。さらに, 企画調査調整部が企画部に, 移住第一業務部が移住海外事業部に, 移住第二業務部が移住国内事業部にそれぞれ名称変更された。

同年12月に, カトマンドゥ事務所が開設された。

(6) 昭和54年度

① 予算

昭和54年度の交付金と出資金の総額は500.1億円で前年に対し73億円増で17.1%増となった。受託費は43.6億円で, 全体では, 543.7億円の規模となり前年度比18.7%増であった。このうち事業費は426.3億円

で対前年比22.3%増であった。

② 業務

前年度より検討を続けていた中堅技術者養成対策費, パイロットインフラ整備費および普及効果測定費が農林業協力費について認められ, 実施に移された。昭和53年度開始された無償資金協力促進事業について, 無償資金協力促進費6,295万円が認められ, 68案件を対象に契約促進調査, 実施状況調査のため34チームが派遣された。

③ 主要事業実績

交付金および受託費支出実績は496億円(交付金457億円, 受託費39億円), また出資金は72億円であった。

この年の, 研修員新規受入数は3,124名, 新規専門家派遣数(プロジェクト方式技術協力を含む)994名, 開発調査件数263件, 青年海外協力隊新規派遣数348名, プロジェクト方式技術協力案件数104件, 機材供与(プロジェクト方式技術協力を含む)70億円, 事業団扱い移住者数549名であった。投融資承諾件数8件, 57億円であった。無償資金促進事業による対象額は, 399億円であった。

移住者扱い数は500名を超え, 昭和55年度, 56年度と増加するが, 逆に渡航費支給移住者数は, 初めて400人台から200人台となり, 以後, 減少を続けた。このことは, カナダ, オーストラリア等の先進国移住の比率が高まったことを示し, 移住事業の変化があらわれた年であった。

④ 組織・機構

昭和54年(1979)4月, 総務部にシステム管理課が, 青年海外協力隊事務局に指導相談課が新設され, 青年海外協力隊駒ヶ根訓練所およびシリア駐在員が開設された。

また, 同年10月にはパラグアイ駐在員が, 昭和55年(1980)1月には, ボゴタ, グレサラム事務所およびキャンペラ駐在員が開

設された。さらに同年3月筑波インターナショナルセンターが開設された。

(7) 昭和55年度

① 予算

昭和55年度の交付金と出資金の総額は579億円と前年度比15.8%増、受託費は484億円で、総額は627.7億円となり、前年度比15.4%増であった。このうち事業費は499.2億円で対前年度比17.1%増であった。

② 業務

プロジェクト方式技術協力のうち、人口・家族計画分野については、これまで医療協力事業の中で実施されてきたが、この年にあらたな予算項目として認められ、初年度は4.6億円の予算規模であった。これをもって人口問題に悩むアジアの4カ国を対象として、母子保健等と統合した地域住民指向型のプロジェクトに力点を置き、広報普及活動、視聴覚教育活動、普及員の養成等の協力を行った。

③ 主要事業実績

交付金および受託費支出実績は557億円(交付金513億円、受託費44億円)、また出資金は75億円であった。

主要事業実績は、研修員新規受入人数3,393名、新規専門家派遣人数(プロジェクト方式技術協力を含む)1,543名、開発調査案件数(委託費分を含む)293件、プロジェクト方式技術協力案件数111件、機材供与(プロジェクト方式技術協力を含む)79億円、青年海外協力隊新規派遣410名であった。無償資金協力促進事業による供与件数は75件、供与金額は496億円となり、開発投融資については承諾件数9件、承諾額は49億円、また、事業団扱い移住者数は597名であった。

④ 組織・機構

昭和55年(1980)4月、社会開発協力部に開発調査第二課が新設され、また、ホン

デュラス駐在員が開設された。

昭和56年(1981)1月にラングーン事務所が開設された。

(8) 昭和56年度

① 予算

交付金および出資金の総額は652.7億円、前年度に比べ73.5億円増となった。さらに受託費54.9億円を加えると、事業団全体予算は707.6億円となり、前年度比12.7%増であった。このうち事業費は563.3億円で対前年度比12.8%増であった。

② 業務

研修員受入および専門家派遣事業について、視聴覚機材費が、また、プロジェクト方式技術協力事業では、視聴覚等教材整備費とアフターケア経費等が新しく認められた。さらに、専門家養成確保事業の一環として、技術協力人材育成強化費が認められた。この年度の予算の特色は、当初の事業計画において予定していなかった業務等で、既定事業費で賄うことが不可能な場合に対応し得る事業予算として、技術協力事業調整費5億円が計上されたことであったが、同事業予算は翌年度からは各事業費の中に折りこまれた。

③ 主要事業実績

交付金および受託費支出実績は595億円(交付金552億円、受託費43億円)、また出資金は104億円であった。

事業実績を主要形態別にみると、新規研修員受入人数(開発協力研修員を含む)は3,772名、新規専門家派遣(プロジェクト方式技術協力を含む)は1,681名、開発調査案件数(受託費分を含む)328件、プロジェクト方式技術協力案件数120件、機材供与(プロジェクト方式技術協力を含む)83億円、青年海外協力隊新規派遣442名であった。無償資金協力では、一般無償73件、水産無償

15件、あわせて88件、682億円対象の促進事業を実施し、開発投融資では、融資承諾ベースで4件、7.2億円、また移住事業では事業団扱い移住者数は600名であった。

④ 組織・機構

年度当初の組織改正により、これまでの無償協力・調達部を廃止し、調達部と無償資金協力部を新設、また、移住海外事業部と移住国内事業部を廃止し、移住事業部を新設、移住調整部を移住計画調査部に改編した。さらに企画部に技術者養成確保課を新設した。また、昭和56年(1981)4月に、かつての内原国際農業研修センターを移転し、あらたに筑波国際農業研修センターと名称を改め開設した。

海外事務所では、北京事務所およびコロンボ事務所が、いずれも昭和57年(1982)3月に開設された。

(9) 昭和57年度

① 予算

事業団予算総額(委託費を含む)は769.6億円で前年度に比べて62億円(8.7%)の増額となった。その内訳は、交付金と660.8億円、出資金50.7億円、受託費58.1億円であった。このうち事業費は607.2億円で対前年度比7.8%増であった。

② 業務

あらたに認められた主な事業予算としては研修員受入事業費の中では、研修員の不慮の事故に対処するための災害処理経費があり、開発調査事業の中ではプロジェクト形成基礎調査および援助評価調査の実施のための援助効率促進基礎調査費がある。また、プロジェクト方式技術協力では、国内協力体制整備費が認められ、専門家の活動に対する支援体制が一層強化されることとなった。この他、アセアン人造りセンター協力経費があらたに認められ、無償資金協

力促進費の中でフォローアップ調査費等が新規予算として計上された。

事業の拡大、質的改善と効率化の推進のため、(i)事業評価活動の強化、(ii)技術協力等の国別実施協議の拡充、(iii)開発投融資事業の効率化、(iv)事務合理化の推進をはかるとともに、事業の重点事項として、(i)国際協力総合研修所構想の具体化、(ii)アセアン人造りプロジェクトの具体化、(iii)研修事業の効率的実施、(iv)協力隊事業の拡充、(v)無償資金協力と技術協力の連携強化をはかった。

③ 主要事業実績

交付金および受託費の支出実績は、それぞれ657億円、51億円であり、また、出資金は、62億円であった。

主要事業の実績をみると、研修員新規受入人数(開発協力研修員を含む)は3,827名、新規専門家派遣(プロジェクト方式技術協力を含む)は1,459名、受託費分を含む開発調査案件数383件、プロジェクト技術協力案件数123件、機材供与(プロジェクト方式技術協力を含む)71億円、青年海外協力隊新規派遣人数441名であった。無償資金協力の促進事業では、81件を対象に770億円相当の促進事業を実施し、開発投融資承諾件数9件、承諾額27億円、また、事業団扱い移住者数は357名であった。

④ 組織・機構

昭和57年(1982)11月にキャンベラ駐在員を振り替え、シドニー駐在員を開設した。また、昭和58年(1983)3月にポート・モレスビー事務所を開設した。

⑤ 特記事項

厳しい財政状況のもとで、援助が効果的・効率的に実施されるためには、案件の選定にあたって十分な事前審査を行うとともに、援助実施後においては評価調査を行い、改

善すべき点は今後の援助の実施に役立てていくことが不可欠である。この観点から、外務省では昭和56年(1981)に経済協力評価委員会を設置したが、当事業団も昭和57年(1982)7月に評価検討委員会を設置し、各事業部が実施する終了時評価のあり方について統一的な手法の検討および国別・分野別の基本的効果調査のための計画立案等の活動を開始した。

(10) 昭和58年度

① 予算

事業団予算の総額(委託費を含む)は831.3円で対前年度比61.7億円増、8.0%の伸びとなった。その内訳は、交付金718.8億円、出資金51.2億円、受託費61.4億円であった。このうち事業費は665.5億円で前年度に比べると9.6%の増であった。

② 業務

この年の予算の特徴は、第1に国際協力総合研修所の設立が認められ、さらに、専門家養成確保事業において国際協力専門員(ライフワーク専門家)の確保のための経費が認められたことである。国際協力専門員は、同研修所において、専門家の指導および研修、技術移転に関する調査研究および情報整備に携わるとともに、自ら専門家として活躍する人材である。昭和58年度は10名が認められた。今後専門員数の増加により、本事業団が実施する各分野の専門家派遣業務のより一層の充実が期待できる。第2にプロジェクト方式技術協力において、現地での技術協力のPRおよび普及を行うための技術普及広報費が認められたことである。第3に研修員に対する日本語教育の充実のため、嘱託日本語講師謝金および日本語教材開発費が認められたこと、また第4に供与済み機材の利用状況に関する調査旅費、さらに、第5に移住業務に関連して事

業評価を行うための経費(海外移住事業評価、測定調査費)等があげられる。

この年の10月には、技術協力および無償資金協力に関連し、外務省と在外公館を通じて行われていた業務の一部を当事業団本部と在外機関(昭和58年度は当面の措置として、タイ、インドネシア、フィリピン、ケニアを対象)として実施すべく移譲されたが、今後、さらに業務委譲が拡大されることが見込まれる。

③ 主要事業実績

交付金および受託費の支出実績は、それぞれ699.5億円、52.6億円であり、また、出資金は66.6億円であった。

主要事業の実績については、研修員新規受入人数(開発協力研修員を含む)は4,313名、専門家新規派遣人数(プロジェクト方式技術協力を含む)は1,555名、受託費分を含む開発調査案件数377件、プロジェクト方式技術協力案件数117件、機材供与実績(プロジェクト方式技術協力を含む)は69億円、青年海外協力隊新規派遣人数521名、事業団扱い移住者数は217名であった。無償資金協力の促進事業では、96件を対象に838億円の供与金額分の促進業務を実施し、開発投融資では承諾件数5件、承諾額は32億円であった。

④ 組織・機構

昭和58年(1983)10月に国際協力総合研修所を設立した。海外事務所では、昭和58年(1983)4月にサンティアゴ事務所、同年5月、イスラマバード事務所、昭和59年(1984)3月にパリ事務所をそれぞれ開設した。